



八十二銀行の現況2016

Contents

ごあいさつ	1
Profile	1
頭取メッセージ	2
■経営方針	4
■業績概要	6
■経営の健全性	8
■コーポレートガバナンス	11
■コンプライアンスへの取組み	16
▋お客さま保護のための取組み	17
■リスク管理体制	18
CSRレポート	
■金融面の取組み	23
地域密着型金融の推進	23
法人・個人事業主のお客さまへ	25
グローバル化への対応	28
個人のお客さまへ	29

■社会貢献活動への取組み	34
バリアフリー化への対応	34
金融犯罪未然防止への取組み	36
地域社会への貢献	37
地域経済・文化の振興	38
■従業員への取組み	39
■環境保全活動への取組み	41
環境保全活動	41
	41 49

八十二銀行(の概要
/(1 — 取1)(グ城安
八十二銀行グループの	の歩み 52
役員	52
組織	53
子会社等の情報	54
主要な業務の内容	55
ハナー銀行のネットワ	7—7 56

「八十二銀行の現況 2016」は銀行法第 21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊のご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- ●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- ●国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。



取締役会長山浦愛幸



取締役頭取陽本昭一

ごあいさつ

皆様には、平素より私ども八十二銀行をご利用、お引立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は昭和6年の創立以来、地域の金融機関として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築 き上げてまいりました。これもひとえにお客さまや株主の皆様、そして地域の皆様の永年にわたるご支援 の賜物と深く感謝しております。

当行についてのご理解をより一層深めていただくとともに、平成28年3月期の業績、営業内容をできる だけわかりやすくご紹介するため、「八十二銀行の現況2016」を作成いたしました。皆様のご参考になれ ば幸いに存じます。

平成27年度のわが国経済は、円安や原油安等の景気下支え材料はありましたが、海外経済の減速か ら輸出が低迷し、設備投資は低水準で推移しました。また、天候不順などから個人消費の回復も緩慢なも のに止まり、全体として成長率は低いものとなりました。当行の主要な営業基盤である長野県経済におい ても、一部に底堅い動きがあったものの、設備投資など前年を下回る弱い動きが続きました。

こうした経済環境のもと、当行は平成27年度から平成29年度までの3ヵ年を計画期間とする第30次 長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」をスタートさせました。「地域活力を創造する」「お客さま 利便性を進化させる」「企業力を向上させる」の3つをテーマに掲げ、長野県の発展に向けて全力で取組 んでおります。

お客さまや株主の皆様、地域の皆様からの日頃のご厚情に感謝申し上げますとともに、これからも皆様 のご期待にお応えすべく役職員一丸となって努力してまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

Profile (平成28年3月31日現在)

名称 株式会社 八十二銀行

THE HACHIJUNI BANK, LTD.

本店所在地 〒380-8682 長野市大字中御所字岡田 178番地8

電話番号 (026) 227-1182

ホームページ http://www.82bank.co.jp/

創立 昭和6年8月1日 拠点 国内:151店舗

> 本支店 142 (長野県内 122) 出張所 9(長野県内

海外:支店 1 (香港)

駐在員事務所 4 (大連、上海、バンコク、

シンガポール)

従業員数	3,161人
資本金	522億円
発行済株式数	511,103千株
総資産	8兆1,253億円
純資産	6,464億円
預金残高	6兆2,399億円
貸出金残高	4兆6,831億円
総自己資本比率	連結 19.99%
(国際統一基準)	単体 19.27%

頭取メッセージ



日本銀行によるマイナス金利政策の導入

日本経済は、日本銀行による金融緩和とアベノミクスと称される経済政策により緩やかな景気回復基調が続くと期待されていましたが、平成27年半ばから中国経済の減速懸念及び原油等資源価格の下落による新興国リスクの顕在化等を要因として株安・円高に転じました。平成28年に入り、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されましたが、株安・円高の流れはさらに進んでおり、企業収益の後退や消費マインドの低迷が実体経済へ影響を及ぼすことが懸念される状況にあります。

マイナス金利政策は、長短市場金利を大きく押し下げ、適正なリターンが得られる運用先の確保が難しいという銀行経営にとって極めて厳しい環境をもたらしています。この状況がいつまで続くのか現時点では不透明ですが、この困難な経営環境をいかに乗り切っていくかが当行にとって最大の課題であります。

こうした状況に対処していくためには、平成27年4月からスタートした第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」に沿って、地域経済の発展に貢献することを通じて、収益力を強化していくしかないと考えています。

平成27年度の取組状況

平成27年度は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定され、政府が地方創生に向けて本格的に動き出しました。当行もこの動きに合わせて、短期的な経営実績のみにとらわれることなく、中長期的な地域経済の成長という観点からさまざまな施策に取組みました。

平成27年4月には地方創生プロジェクトチームを立ち上げ、地方自治体が策定する地方版総合戦略において、長野経済研究所によるコンサルティング実施や各市町村開催の戦略会議に参加し具体的な事業提案をするなど、地域金融機関として深く関与させていただきました。

同年7月には、御嶽山の甚大な噴火災害からの復興を 後押しするため、木曽町において、クラウドファンディン グによる地元事業者の資金調達支援をいたしました。

8月には、観光産業の発展に向けた取組支援などを目的に設立した「ALL信州観光活性化ファンド」が、長野県山ノ内町で地域活性化や街並み整備事業などを手掛ける観光まちづくり会社に投資実行し、地域の面的活性化に向けて動き出しました。

お客さまの資金調達と地域貢献への取組みを支援するため、平成28年2月から、<八十二「地方創生応援私募

地域のリーディングバンクとして、 長野県の活力を創造し、 地域とともに成長してまいります。

債」>の取扱いを開始しました。当行が手数料の一部を 優遇し、その優遇分で発行企業が指定する教育機関等 に物品を寄贈することで、将来の地域を担う人材育成を 支援しています。

本業である融資業務においては、外部機関及び外部専門家との連携によるお取引先支援に加え、職員の目利き力向上のための研修制度見直しや、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価する取組みを強化し、保証や担保に過度に依存しない融資を推進しながら、金融仲介機能の発揮にも積極的に取組みました。

この結果、平成28年3月末において、貸出金残高は4兆6,831億円、預金残高は6兆2,399億円となり、連結・単体とも当期純利益は過去最高を更新しました。総自己資本比率は19%を超えており、地銀トップの水準を維持しています。

今後の方向性

平成28年度は第30次長期経営計画の2年目となります。地域活力創造銀行への変革に向けた取組みをこれまで以上に加速させていきます。

事業を営むお客さまに対しては、ビジネスマッチング、 M&A、事業承継といった従来からの取組みによるお取 引先ごとの課題解決支援に一層注力するとともに、創業 支援、企業誘致、成長産業育成や地方公共団体と連携し た地方創生支援等を通じ、地域の産業競争力強化に積 極的に取組んでいきます。

個人のお客さまに対しては、インターネットバンキングの機能向上や店頭における事務手続きの簡略化などお客さまの利便性向上を図るとともに、セキュリティ強化などにより安心してご利用いただけるサービスの提供に努めていきます。

また、低金利局面におけるお客さまの資産運用ニーズに対応するため、投資信託や保険等の商品をご提供するとともに、当行グループ会社間での人材交流などにより相談機能を一層充実させ、当行グループ会社を含めた資産運用ビジネスを強化していきます。

八十二銀行グループは地域金融の担い手として、豊かな社会の発展に貢献するという使命を果たすために、全力で取組んでまいりますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役頭取陽本昭一

経営理念

"健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する"

八十二銀行のありたい姿 (長期ビジョン)

『日本の真ん中で 輝いている銀行』

経済のグローバル化・高度化への対応、八十二銀行ならではの強みの確立、コンプライアンス・内部統制の強化など経営の質向上、職員がいきいきと輝く組織づくりなど、総合的な企業価値の向上に取組み、永続的に発展する銀行を目指します。

利用者の 小気味よい 地域・県民の 立場に立った お客さま対応 よりどころ 業務運営 8つの輝き 職員一人一人が 高い いきいきはつらつ、 コンプライアンス 責任を持ち 意識 スピーディに行動 確実・効率的で 健全そのもの、 先進的で コンスタントで 安心な事務・システム、 誇れるシステム 確実な収益体質 事務態勢

八十二銀行の"輝く姿"を、お客さま、地域、財務、組織風土などの視点から捉え、8つの輝きとして掲げます。

長期的経営指標

長期経営計画の計画期間にかかわらず意識していく経営指標として ROE (株主資本利益率)を掲げ、実現に向け長期的に取組んでいきます。

ROE:5%以上

第30次長期経営計画

『地域活力創造銀行への変革』

当行は、平成27年4月より平成30年3月までの3年間を計画期間とする第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」を策定し、取組んでいます。

▼テーマ	▼主要施策	▼対応事項
		起業・創業支援[長野県内創業支援先数:3年間で600先を目指す]
		企業誘致支援[工場・研究所等の立地件数(企業誘致):3年間で30件を目指す]
	地域産業競争力の 強化	次世代・成長産業育成支援(次世代、農業・6次化、医療福祉、環境、観光)
111 1-155		事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展
地域活力を創造する		外部専門家を活用した課題解決支援
ane y o		当行経営資源の有効活用(地域活性化スペースの提供など)
	まちづくり・	官民協働による地域経済活性化支援
	ひとづくりへの貢献	移住・交流支援(信州ファン醸成)
		県内企業の人材創出支援
	お客さま接点の強化	非対面チャネルの機能強化
■ お客さま■ 利便性を	の各でも技点の強化	店舗・営業体制の見直し
進化させる	お客さま対応力の向上	相談機能の強化
	の存でを対応がから可工	お客さま利便性を重視した事務手続きの見直し
		グループ会社を含めた資産運用ビジネスの強化
	収益源の多様化	海外拠点の機能強化
企業力を		異分野進出・新事業展開(グループ会社含む)
向上させる	環境経営の深化	環境保全活動の強化[温室効果ガス排出量10%削減(2010年度比)を目指す]
	従業員の 活躍フィールド拡大	多様な能力・価値観・発想を持った人材の育成と活躍ができる環境づくり [女性管理職数40%増加(2015年4月1日比)を目指す]

目指す経営指標(平成30年3月)

当期純利益 200億円

^{連単倍率} (当期純利益) **1.2倍**

株主還元率 40%

経営指標のこれまでの推移は、7ページに掲載しています。

業績概要

■主要な経営指標の推移

1. 連結決算

(単位:億円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	前期比
連結経常収益	1,736	1,812	+75
連結経常利益	478	490	+11
親会社株主に帰属 する当期純利益	271	301	+29

2. 単体決算

(単位:億円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	前期比
経常収益	1,348	1,416	+68
業務純益	352	344	A 7
経常利益	412	424	+12
当期純利益	257	277	+20

■経常利益の状況

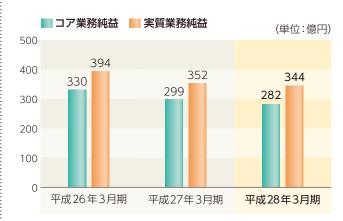


営業経費の減少などから、連結・単体とも過去最高を更 新しました。

■親会社株主に帰属する<mark>当期純利益</mark>の状況 (連結)



■コア業務純益・実質業務純益の状況

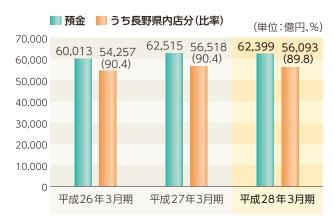


利回り低下による貸出金利息の減少などにより、コア業務純益は前期比17億円、実質業務純益は同7億円減少しました。

[コア業務純益] 国債等債券損益を控除した業務粗利益から経費を 差し引いたものです。一時的な要因に左右されない 銀行本来業務の収益です。

[実質業務純益] 業務粗利益から経費を差し引いたものです。

■預金の状況



個人預金は堅調に推移したものの、法人預金などが減少したことから、前期比116億円減少し、6兆2,399億円となりました。

■貸出金の状況



地方公共団体向け資金及び事業資金の増加により、前期 比1,246億円増加し、4兆6,831億円となりました。

■有価証券残高の状況



国債・株式 (評価益の減少)・外国証券 (円高の影響) の減 少により、前期比506億円減少し、期末残高は2兆6,837 億円となりました。

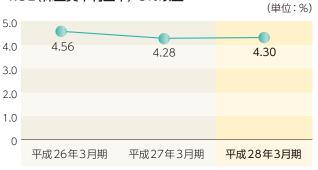
■ 有価証券評価損益の状況



株式相場の下落による株式の評価益減少などにより、前 期比158億円減少し、3,101億円となりました。

■長期的経営指標

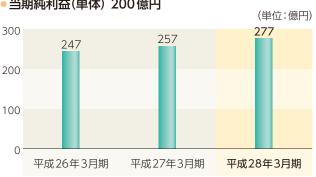
ROE(株主資本利益率)5%以上



[ROE(株主資本利益率)] 企業の収益性を測る指標。 当期純利益/自己資本(期首·期末平均)

■目標とする経営指標(平成30年3月)

● 当期純利益(単体) 200億円



• 連単倍率(当期純利益) 1.2倍



[連単倍率] 親会社の単独決算の利益に対する連結決算の利益 の割合。

親会社株主に帰属する当期純利益/単体当期純利益

株主還元率 40%



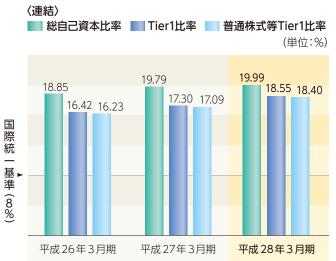


[株主還元率] 事業活動によって得た利益を、配当などの形でど れくらい株主に還元しているかを示す指標。 (年間配当額+自己株式取得総額)/当期純利益

経営の健全性

自己資本比率(国際統一基準)の状況

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総 自己資本比率 (平成 28年3月期)は、連結で19.99%、単体で19.27%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。 なお、信用リスク・アセットについては [基礎的内部格付手法] を、オペレーショナル・リスク相当額については [粗利益 配分手法 | を用いて算出しています。





総自己資本比率

資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標と して用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に 店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基 準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等 Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は以下の算式により算出して います。

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額 信用リスク・アセットの額(注1)の合計 +オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額

- (注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
- (注2) 粗利益を業務区分に区分けし、それぞれに掛目 (リスク・ウェイト)を 掛けた額
- Tier1資本の額

資本金・内部留保等から構成される資本です。

● Tier2資本の額

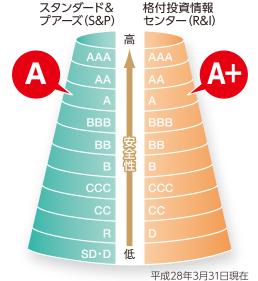
経過措置により算入される有価証券含み益等から構成される資本です。

格付

S&P[A]、R&I[A+]

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元 金・利息支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡 素な記号で表したものです。企業の安全性を客観的に評価 した指標として、広く知られています。

当行は長期格付について、スタンダード&プアーズ (S&P) から [A] を、格付投資情報センター (R&I)から [A+] の格付 を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



不良債権処理への取組み

不良債権への備えとしては、自己査定結果に基づき、回収の可能性及び価値の毀損の度合いに応じた適正かつ十分な引当金の計上を行っています。

一方、経営不振に陥ったお客さまに対しては経営改善の支援を行っています。金融円滑化の趣旨に基づき、引続き強力 に取組みます。

平成28年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権につきましては以下のとおりです。 なお、部分直接償却は実施していません。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」の中で、貸出条件の緩和を行っている債権がある先などを「要管理先」として区分しています。

不良債権等の現状

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開 示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

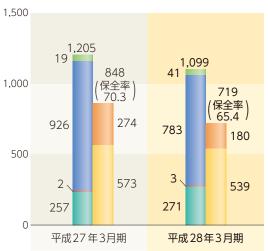
なお、リスク管理債権は、貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金のほか、支払承諾見返・外国為替・未収利息・仮払金などを含んでいるため、一般的にリスク管理債権より金融再生法開示債権のほうが金額は大きくなります。

◆リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や元本の返済猶予など取引先に有利となる取決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

(単位・倍田 0/)

平成28年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末106億円減少し、1,099億円となっています。



	٥,
リスク管理債権	
…破綻先債権	
…延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	Ė
…貸出条件緩和債権	
保全状況	
…個別貸倒引当金残高	i
…担保等保全額	

		(単位:億円、%)
	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権	19 (0.04)	41 (0.08)
延滞債権	926 (2.03)	783 (1.67)
3ヵ月以上延滞債権	2 (0.00)	3 (0.00)
貸出条件緩和債権	257 (0.56)	271 (0.57)
合 計	1,205 (2.64)	1,099 (2.34)
貸出金残高	45,584	46,831
·	•	•

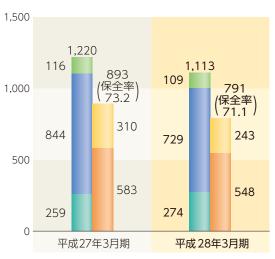
()内は、貸出金残高に占める比率

(注)上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表わすものではありません。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定の破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念 先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」とし て開示しています。

平成28年3月期の開示債権額は、対前年度末107億円減少し、1,113億円となっています。



		(単位:億円、%)
	平成 27年3月期	平成 28年3月期
破産更生債権及び これらに準ずる債権	116 (0.25)	109 (0.23)
危険債権	844 (1.82)	729 (1.53)
要管理債権	259 (0.56)	274 (0.57)
小計	1,220 (2.64)	1,113 (2.34)
正常債権	45,006	46,326
総与信残高	46,227	47,439

()内は、総与信残高に占める比率

(注) 1. 貸倒引当金のうち要管理債権の引当金については、要管理先の引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合で按分し計上しています。 2. 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表わすものではありません。

用語解診

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先 に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権

●要管理債

3ヵ月以上延滞債権

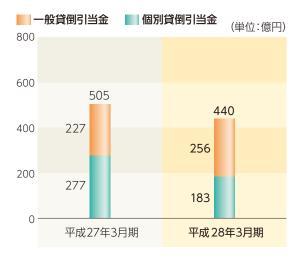
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出債権

・貸出条件緩和債権

与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権

引当基準

◆貸倒引当金の状況



■ 引当基準

ア. 一般貸倒引当金 信務者区分

194377	37 3 2 1
正 常 先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当。
要 注 意 先 (要管理先を含む)	過去の倒産確率に基づき、債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当(要管理先の引当期間の下限は3年)。 なお、要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の た及び要管理先の非保全額10億円以上の先については、原則としてDCF法に よる予想損失額を引当。
イ. 個別貸倒引当	金
債務者区分	引 当 基 準
破綻縣今失	算定区分をⅢ分類額(注)がある先とⅢ分類額がない(ゼロ)先に区分し、Ⅲ分類額に対し、過去の倒産確率に基づく今後3年間の予想損失額を引当。 (注)Ⅲ分類額=債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除上、足離額

破 総 懸 念 先 (注) 皿分類額=債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額 なお、皿分類額=債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額 なお、皿分類額10億円以上の先及び皿分類10億円未満の先で一定の要件に該当する たについては、CF法(皿分類額からキャッシュフローによる回収見込額を控除する方法)による予想損失額を引当。

破 綻 先 の100%を引当。 (注) DCF法=将来キャッシュ・フローに基づき与信債権の現在価値を見積り、債権額との差額を引当てる

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス原則

当行は、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続及び企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定めています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」 「株主」「職員」「地域社会」に対する基本姿勢及び企業統治、 法令遵守と企業倫理、情報開示に関わる基本姿勢等を定 めています。

組織形態

当行は、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しています。さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しています。

業務執行、監督に関わる事項

当行は取締役会のほかに、取締役会の下位機関として経営会議を設置しています。また経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名及び社外取締役2名で構成しており、経営会議は常務取締役以上の社内取締役で構成しています。

取締役会は取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。また、経営会議は経営会議規程に基づき原則毎週開催し、取締役会に付議すべき議案の作成のほか、全般的経営管理に関する事項及び日常の執行業務で調整を必要とする事項を協議・決定しています。

• コーポレートガバナンス体制

(平成28年6月24日現在) 株主総会 (取締役の職務) 、執行の監査 (業務執行の決定、監督) 取締役会 監査役会 …… 監査役(5名) 〈うち社外監査役3名〉 取締役(10名) 〈うち社外取締役2名〉 会計監査人 経営会議〈常務取締役以上〉 ALM・統合リスク コンプライアンス・ 融資管理会議 管理会議 オペレーショナルリスク会議 (業務執行) (本部) (内部監査部門) 支店支援 営業店

11

監査に関わる事項

■監査役監査の組織、人員及び手続き

取締役の職務執行を監査する機関として監査役を設置 しており、監査役会は社外監査役3名を含めた5名体制で 構成しています。

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しています。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行うほか、会計監査人とも積極的に意見交換を行っています。

■内部監査の組織、人員及び手続き

業務執行部門における内部管理態勢の適切性・有効性 を検証し、業務上の問題点の発見・指摘とともに、内部管 理態勢等の評価及び問題点の改善の提言を行う部署とし て内部監査部門を設置しています。

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としています。取締役会は年度内部監査方針を決定し、それに基づき監査に当たらせ、四半期毎に内部監査状況について報告を受けています。

報酬に関わる事項

当行の取締役の報酬については、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっています。

確定金額報酬総額は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬総額については、株式報酬型ストックオプションとし新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることが株主総会で定められています。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しています。

監査役の報酬については、確定金額報酬からなっています。確定金額報酬総額については、株主総会決議により月額8百万円以内とされており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しています。

コーポレートガバナンス原則

八十二銀行の経営理念は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」である。本原則は、経営理念を 実現するために行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果た すために定める。

1. お客さま・株主・職員の権利・利益の尊重と地域社会への貢献

(1) お客さまの権利・利益の尊重と保護 お客さまとの円滑な関係構築に努め、お客さま に適合した商品・サービスの提供を通じ、信頼と 満足度を高め、お客さまの権利・利益を尊重し、 保護する。

(2) 株主の権利・利益の尊重と保護

ア.株主の自益権(経済的利益を得る権利)および 共益権(会社の管理運営に関与する権利)等の 基本的な権利・利益を尊重し、保護する。

イ.株主に対して、情報開示を充実し、公平性を確保する。

(3) 職員の処遇

職員の自立的な成長と自己実現を支援し、適切な

人材配置と処遇により、働きがいのある職場環境 と企業風土を醸成する。

(4) 地域社会への貢献

地域社会の一員として地域社会と円滑な関係を 構築し、地域経済・産業の発展に寄与するととも に、企業の社会的責任として環境保全活動、災害 支援等にも積極的に取組み、企業市民として社会 貢献活動を実践する。

2. 経営管理態勢

(1)経営管理態勢

ア.取締役会、監査役会のほか、経営会議、コンプライ アンス・オペレーショナルリスク会議その他外部機 関等(監査法人・顧問弁護士等)により経営管理 態勢を確保し、全体を統治する。

- イ.各種会議・委員会を設置し、八十二銀行グループ 全般にわたる諸問題について組織横断的に審議・ 調整を行ない、牽制態勢を確保する。
- ウ. 牽制機能を確保した職制・権限と適材適所の 人材配置により、効率的かつ効果的な業務運 営を確保する。

(2)経営判断の原則

- ア. 取締役は、法令・規程、客観的事実、十分な情報 に基づく合理的根拠のほか各種リスクの観点な どの多面的な検討に基づき、適法かつ責任ある 経営判断を行う。
- イ.明確な意思決定プロセスの確保に努め、独断および私的利害による意思決定を排除する。
- ウ.書面または議事録により検討経緯を明示し、判断の適正性を確保する。

3. 法令遵守および企業倫理

(1)法令遵守

あらゆる法令・規程・社会規範を遵守し、公正かつ 誠実な企業活動を遂行する。

(2)反社会的勢力との関係遮断 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。

(3)企業倫理

ア.常に高い倫理観を維持し、公明正大で透明性の高い企業活動を遂行する。

イ. 人種、国籍、信条、宗教、性別による差別や人権 侵害を行なわず、基本的人権を尊重する。

(4) 不正・不祥事の排除

- ア. リスク管理および牽制態勢を確保し、内部統制 体制の充実に努め、企業不祥事を防止する。
- イ. 個人の利害関係にとらわれず、常に公明正大で 公平な立場から誠実に職務を遂行する企業風土 を醸成し、不正・不祥事を排除する。
- ウ. 業務上知り得た個人情報およびその他の情報資産について、本人の同意または適正な理由がない限り他に開示しない。

4. 情報開示

(1)情報開示の体制整備

公開会社として迅速かつ正確な情報開示を行う責任と義務を負い、情報の開示事項に関する適正性・公平性・迅速性を確保するため、情報開示体制を整備する。

(2)適時適切な情報開示

会社の財務状況、経営成績、会社の経営実態に関する重要事項およびその他の事項について、事実に基づき適時かつ適切に開示し、株主およびその他の利害関係者に対する説明責任を果たす。

(3)情報アクセス機会の確保

開示情報に対し、株主およびその他の利害関係者が公平かつ容易にアクセスできる機会の確保に努める。

以上

内部統制システム

当行は、適切な経営管理のもと、「当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下 『内部統制システム』という)」の整備と適切な運用に向けた基本方針を以下のとおり定めています。

内部統制システムの整備に関する基本方針 (業務の適正を確保する体制)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を 果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等に かかる基本原則として「コーポレートガバナンス 原則」を定め公表するとともに、法令および定款 ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守 する。
- (2)取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- (3)「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- (4) コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
- (5) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした 社内報告体制および内部通報制度を整備し、その 適正な運用を図る。
- (6)内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会 直属の組織として、内部監査を実施する。また、監 査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基 づき、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理 に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、 情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な 保存・管理を行う。

(2) 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生のリスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
- (2) リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的 リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づ き、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- (3)新たな損失発生のリスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- (2)取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- 5. 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- (2)連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
- (3)連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。
- (4) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等 および使用人の職務の執行が法令および定款に適 合することを確保するため、グループ法人管理規程 等において、グループ法人が当行リスク管理関連規 程に準じた規則を制定することを定める。また、グ ループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実 施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査 等により、グループ法人の業務の適切性を検証す る。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの 独立性および当該使用人に対する指示の実効性に 関する事項
 - (1)執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
 - (4) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- 7. 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者

が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

- (1)当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
- (2)当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反 行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事 実については、これを発見次第、コンプライアンス マニュアル等に定める方法により、当行コンプライ アンス統括部署に対して報告する。また、当行コン プライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当 該事実を速やかに報告する。
- (3)内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
- (4) 前項(2)または(3)による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。
- 8. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の 前払または償還の手続その他の職務の執行につい て生ずる費用または債務の処理に係る方針に関す る事項
 - (1) 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
 - (2) 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- 9. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、 監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当 行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当 行監査役から業務執行に関する事項について報告 を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (2) 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、 内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役と の連携等を通じ、監査の実効性を確保する。
 - (3)監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

以上

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスとは、法令や行内ルールに加え、社会的に望ましいと認められる行動基準である社会規範をも遵守することです。経済の根幹である信用秩序を守るという銀行の公共的な使命を考えますと、いかに競争が激化するなかにあっても、またルールが複雑・多岐にわたるものであっても、ルールを逸脱した行為は社会からの信頼を裏切ることであり、銀行自体の経営基盤を揺るがすことにもなりかねません。

当行ではこのような認識のもと、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置づけ、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し遵守する

業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。

- 2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする 地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に 携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識 に基づき、自分を律していきます。
- 3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、すべての役職員は、八十二銀行の利益よりも法令・ 社会規範等を優先させる

公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置づけ、コンプライアンスに関する問題の一元管理及びこれに関する調査・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めているほか、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会で「コンプライアンスプログラム」を策定し、組織体制の整備・研修などを実施しています。

また、行内に内部通報窓口を設置し、万が一不適切な 事象が発生した場合には速やかに報告・対応する体制を 整備しています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

コンプライアンスマニュアル

取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取組み

当行は、取締役会が制定した「反社会的勢力に対する 基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務 の適切性及び健全性の確保に努めます。

なお、この取組みの一環として、普通預金規定などに 「暴力団排除条項」を導入し、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には警察などの外部機関と連携して速やかに当該取引を解消することとしているほか、警察などの外部機関とも連携しながら反社会的勢力の情報を収集し、取引開始時の該当性チェックの徹底により取引防止に努めています。

また、グループ企業についても、当行と同様の取組みを 進めています。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に 対し、毅然とした態度で関係を遮断します。
- 2. 社会的良識を備えた企業市民としての行動規範を 遵守し、反社会的勢力との接点を排除します。
- 3. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶します。

お客さま保護のための取組み

当行は、以下の方針や取組みにより、お客さまの財産・情報・その他の利益の保護及びお客さまの利便性の向上に努めています。

お客さまの保護等に関する方針

- 1. お客さまとのお取引に際しましては、「金融商品・サービス勧誘方針」を遵守するほか、与信取引等においても、取引・契約の内容等について、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。
- 2. お客さまからの相談、苦情等につきましては、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・丁寧に対応し、お客さまの正当な利益が守られるよう適切かつ十分なサポートに努めます。
- 3. 個人のお客さま情報につきましては、「個人情報保護 宣言」に基づき、また、法人等のお客さま情報につい ても、個人のお客さま情報に準じ適切な保護に努め ます。
- 4. お客さまとのお取引に関連して、当行の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう外部委託先を管理いたします。
- 5. 利益相反のおそれのあるお取引を適切に管理し、 お客さまの利益を不当に害することのないよう業 務を遂行いたします。
- ※「金融商品・サービス勧誘方針」につきましては、ホームページで公表しています。

体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。

また、リスク統括部を「お客さま保護に関する統括部署」 と位置づけ、各業務部門における商品・サービスのお客さま へのご説明、お客さまからの苦情・相談・要望の受付と対応、 お客さま情報の管理、外部委託先の管理、利益相反管理に 関して、適切かつ十分な管理を行っています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期 的に検証しています。

商品・サービスのお客さまへのご説明

当行がご提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただいたうえで最適なサービスをお選びいただくため、適切かつ十分なご説明が行えるよう職員の研修・教育に取組んでいます。

特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスクなどがある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。また、当該状況につきましては本部でモニタリングし、必要に応じて改善を図っています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に 受止め、再発防止及び改善に取組んでいます。また、その 内容はすべて本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さま にご満足いただける金融サービスをご提供するため職員 の研修・教育などに取組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取組んでいます。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109又は 03-5252-3772 連絡先:信託協会信託相談所 電話番号:0120-817335又は 03-6206-3988

個人情報保護への取組み

当行では、お客さまからお預かりした個人情報を当行の 大切な財産と考え、「個人情報保護宣言」に基づき厳格に 管理しています。

※「個人情報保護宣言」につきましては、ホームページで公表しています。

外部委託管理への取組み

お客さまとのお取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合には、お客さま情報の管理やお客さまへのサービスのご提供などが適切に行われるよう、外部委託先の状況を立入等により定期的に確認し、監督しています。

利益相反管理への取組み

お客さまとの取引に際しましては、「利益相反管理方針」 に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行していきます。

※「利益相反管理方針」の概要につきましては、ホームページで公表しています。

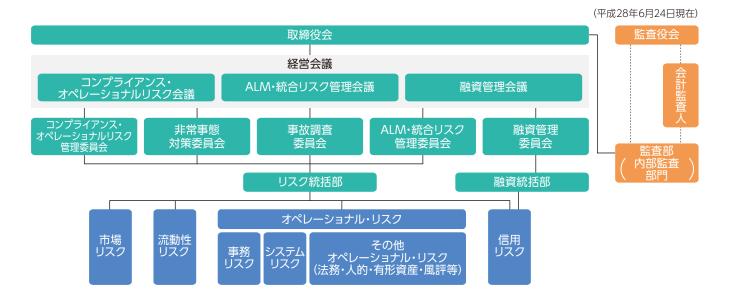
リスク管理体制

統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保する ことを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締 役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。



[ALM・統合リスク管理](ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、経営層を中心とした ALM・統合リスク管理会議を定期的に開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える 金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握す るとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切な リスクコントロール策を協議しています。 特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客さまのニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後とも ALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行 の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクを いい、銀行業務の根幹となるリスクです。

【信用リスク管理体制】

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」及び「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資統括部資産査定指導グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部及び融資統括部を中心とした関係部が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

【債務者格付制度】

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰などのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。

1年ごとの定期的な見直しに加え業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

【与信ポートフォリオ管理】

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

【個別与信管理】

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店及び融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の中間管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生する リスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証 券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替 相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これ らのリスクは近年益々複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR (バリュー・アット・リスク)を主要指標とし、評価損益の状況や BPV (ベーシス・ポイント・バリュー)も用いて管理・分析を行っています。また、VaR だけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。 具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、 リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、 相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、当行を取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有する ことで、金融市場環境の急変などの不測の事態において も、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えて います。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止 並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リス ク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強化・高度化 に取組むほか、年度ごとにオペレーショナル・リスク管理プログラムを策定し、本部の業務所管部が、オペレーショナ

ル・リスクの削減活動を実施しています。また、プログラムの策定にあたっては、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するために、リスクアセスメントを実施しています。

組織面では、経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、経営の関与を強化するとともに、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部署が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、地震・風水害等の 自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払 戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早 期に再開・復旧させるため、業務継続計画 (BCP) を定め ています。 また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的に実施し実効性の向上を図っています。

CSR レポート

- 23 金融面の取組み
- 34 社会貢献活動への取組み
- 39 従業員への取組み
- 41 環境保全活動への取組み
- 50 第三者提言

[対象組織]

全部店 (環境・社会貢献分野は一部子会社等を含む)

[対象期間]

平成27年度(平成27年4月~平成28年3月) <一部平成28年4月からの活動も掲載>

[参考にしたガイドライン]

・環境省 「環境報告ガイドライン (2012年版)」 「環境会計ガイドライン (2005年版)」

CSR (corporate social responsibility)とは、一般的に「企業の社会的責任」と理解されています。企業が事業活動を続けていくにあたり、お客さまや株主、地域社会、従業員などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら、持続可能な社会の実現に向けて活動していくことです。

当行は金融面のサービスにとどまらず、各種ボランティアや文化活動を通じて社会貢献活動にも積極的に取組んでいます。平成27年4月からスタートした第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」においても、本来業務の活動に加え、温室効果ガス排出量10%削減(平成22年度比)や、女性管理職数40%増加(平成27年4月1日比)を目標に掲げています。

今後も地域のリーディングバンクとして企業の社会的責任を着実に果たしながら、従 来にも増して皆様に信頼される銀行として成長していけるよう、役職員一丸となって努力 してまいります。

本レポートでは

金融面の取組み

▶地域密着型金融の推進、法人・個人事業主のお客 さまへ、グローバル化への対応、個人のお客さま 。



社会貢献活動

▶バリアフリー化、金融犯罪未然防止への取組み、 地域社会への貢献、地域経済・文化の振興



従業員への取組み

▶人材成長戦略、ダイバーシティの取組み



環境保全活動

▶環境方針(環境理念・行動指針)、環境マネジメントシステム、環境保全活動の「3つの柱」、地球温暖化防止への取組み、環境会計



について報告します。

金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域とともに成長することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化はますます進展し、地域経済においてもその影響を大きく受けています。こうした状況を踏まえ、お客さま、地域経済、そして当行の永続的な発展を目指し、平成27年4月より第30次長期経営計画(平成30年3月まで)をスタートしています。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(※)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について真摯に対応しています。

※「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」はホームページで公表しています。

http://www.82bank.co.jp/hp/menu000003500/hpg000003423.htm

態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取組んでいます。

中小企業等のお客さま

経営課題のご相談▼ ▲ 最適なソリューション提供 八十二銀行 ●事業、財務の現状分析や改善策の検討 ●事業内容や成長可能性を適切に評価(事業性評価) ●経営改善計画策定、実行支援 など 連携 本部(再生支援関連) 本部(営業支援関連) 連携 協働 協働 同行訪問等による経営改善、 ビジネスマッチング 事業再生への支援 成長分野·海外進出支援 外部専門家の紹介 など 事業承継コンサルティング など 報告・協議 ▼ ▲ 指示 金融円滑化管理部門 管理責任者:取締役 報告・協議 ▼ ▲ 指示

外部専門家 · 外部機関

- ・税理士及び税理士会
- ・中小企業診断士及び中小企業診断協会
- ・経営指導員及び商工会議所、商工会、各連合会
- ・弁護士、公認会計士
- ・経営コンサルタント
- ・長野経済研究所所属のアドバイザー
- ・公的機関及び支援事業者
- ·中小企業再生支援協議会
- ・認定経営革新等支援機関
- ·地域経済活性化支援機構
- ・事業再生ファンド
- ・事業再生ADR解決事業者 など

主な取組み項目(平成27年度)

- ◆ 顧客企業のライスステージに応じたコンサルティング機能の発揮
 - (1) 起業・創業支援への取組み
 - ●第30次長期経営計画の主要施策「地域産業競争力の強化」の目標値として、長野県内創業支援先数を3年間で600先と定めました。平成27年度は206先の創業支援を行いました(事業計画策定支援など融資実績をともなわない支援も含みます)。
- ●起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつ スピーディーに支援するため、平成27年4月から創業 応援資金<テイクオフ>の取扱いを開始しました。専 門家派遣を通じた創業後のアフターフォローの枠組 みや地域のコワーキングスペースと連携し、創業者を 伴走的に支援しています。平成27年度は85件272 百万円の融資をご利用いただきました。

(2)成長段階における支援への取組み

- お客さまの発展、地域経済の活性化のため、国内外における各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチングの機会を提供しています。平成27年度のビジネスマッチング成約件数は3,325件となりました。
- ●海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、 貿易代金の決済などお客さまのグローバル展開にとも なう資金ニーズに、さまざまな方法で対応しています。 香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱な ど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資 (クロスボーダー融資)にも対応しています。

(3)経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。
- ●経営改善支援の実績(平成27年度)

経営	営改善支援取組み率(α/A)	42.4%
	経営改善支援取組み先数(正常先を除く) α	1,439先
	期初債務者数(正常先を除く) A	3,392先
再结	\pm 計画策定率 $(\delta/lpha)$	61.6%
	再生計画策定先数(正常先を除く) δ	887 先
	経営改善支援取組み先数(正常先を除く) α	1,439先
ラン	ソクアップ率 $(eta/lpha)$	14.0%
	ランクアップ先数(正常先を除く) β	202 先
	経営改善支援取組み先数(正常先を除く) α	1,439先

(4)事業承継支援への取組み

高まる事業承継ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家を含めた連携体制による事業承継コンサルティングを行っています。平成27年度のご利用社数は209社となりました。

(5) その他

目利き力の発揮、事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解 決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との 連携などにより、お客さまの事業内容や成長可能性 を適切に評価する取組みを強化しています。 外部機関と連携するなどにより、取引先の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援やお客さまとの信頼関係強化につながっています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

平成25月12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。平成27年度の取組実績は以下のとおりです。

項目	件数
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	3,953件 (16.13%)
保証契約を変更 (保証金額の減額) した件数	62件
保証契約を解除した件数	216件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件

◆地域経済の活性化への貢献

八十二銀行グループは、地域の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える地域金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

● 地域の 「ひとづくり」 への取組み

成長分野である「農業分野」の経営者をサポートするため、平成27年10月から12月にかけて、毎月1回「信州アグリビジネススクール」を開催しました。事業のライフステージに応じ「農業経営力強化コース」「営業販売力強化コース」の2コースを設定し、「農業経営力強化コース」ではTPPなど外部環境が激変する時代における経営戦略の策定に取組みました。実践的なセミナーの開催により、地域の「ひとづくり」に積極的に取組んでいます。

◆地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当行では、「『地域密着型金融推進』の取組状況」について、ニュースリリースやインターネットホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。

法人・個人事業主のお客さまへ

お客さまの経営パートナーとして、さまざまな経営課題の解決に向けて最適なソリューションを提供しています。「地域活力創造銀行」を目指し、地域を支える金融機関としてお客さまの成長と地域の発展に取組んでいます。

事業資金の提供

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様の 健全な資金調達に積極的にお応えしています。お客さま の事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・ 債権担保融資(ABL)、私募債受託、シンジケートローン などの多様な資金調達手段を提供しています。

■ 中小企業等向け貸出金の状況

総貸出金に占める中小企業等貸出金の比率



(平成27年度実績)

ABL (期末残高)	133先 / 156億円
私募債(引受け実績)	65件 / 60億円(引受額)

Topics

八十二「地方創生応援私募債」の取扱い開始

地域貢献と次世代を担う人材育成を支援するため、平成 28年2月より八十二「地方創生応援私募債」の取扱いを開始しました。お客さまの私募債発行による資金調達と、私募 債発行に合わせた地域の教育機関などへの寄付を組合わ

せ、地域の発展に貢献 する商品を提供してい ます。お客さまの事業 や地域のあらゆるニー ズに幅広く対応してい ます。



お客さまから教育機関へ学校用品などを寄贈

■ 地域経済成長基盤強化に向けた資金供給

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応し、医療・福祉、環境対策、農業、事業再編などの地域経済の成長を下支えする18項目の取組みに対する資金供給を強化しています。

成長基盤強化に向けた取組みに対する融資 636件/390億円(平成27年度実績)

創業・新事業展開支援

八十二グループは、県内外の外部機関も含めたネットワークを活かして、創業や新事業展開に取組むお客さまに対し、資金面・事業面でのサポートに取組みました。新産業・新事業の創出を通じ、地域経済の活性化を支援しています。

Topics

「信州ベンチャーサミット2016」 を開催 (平成28年3月)

創業後間もないお客さまがアイデア や事業構想を発表し支援者を募る機会 を提供するため、「信州ベンチャーサミット2016」を開催しました。



営業支援

お客さまの成長と地域経済の発展のため、各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチング機会を提供しました。セミナー・相談会などを通じたビジネスに役立つ情報発信など、お客さまに寄り添った取組みを行っています。

ものづくり補助金申請支援件数317件(平成27年度実績)

地域産業育成支援

地域産業の成長をサポートするため、成長分野である「医療・福祉」「農業」「環境」「ICT」「航空宇宙」などに対する専門的な支援体制を構築し、金融・非金融両面の経営支援を行いました。地域産業の競争力向上により地域活力を創造するため、地域への企業誘致・立地にも積極的に取組んでいます。

企業誘致・立地件数 9件(平成27年度実績)

Topics

「NAGANO ICT産業振興フォーラム」を開催(平成28年2月)

成長分野である ICT 関連企業の集積による地域産業力強化を目指し、「NAGANO ICT 産業振興フォーラム」を

長野市で開催しました。成長 産業を取込み、新たな経済発 展の実現に向け、地域に寄り 添った活動を実践しています。



「でんさい」への対応

「でんさい」の導入や利用に関する個別サポートなどにより、お客さまの事務効率化や利便性向上に向けた取組みを支援しています。

幅広い資金運用ニーズへの対応

八十二証券との銀証連携強化により、仕組債や外債など を取り揃え、幅広い資金運用ニーズにお応えしています。

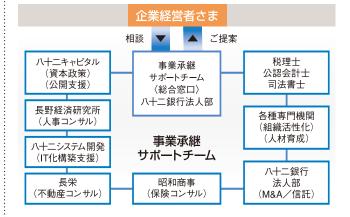
> 法人向け仕組債(金融商品仲介) 565件/186億円(平成27年度実績)

M&A·事業承継

外部専門家を含めた専門のサポート体制を敷き、事業多 角化や事業承継といった経営課題の解決を支援しています。

(平成27年度実績)

M&A 案件成約	6件
事業承継コンサルティング実施	209 社
	18 社



確定拠出年金制度導入・運営のサポート

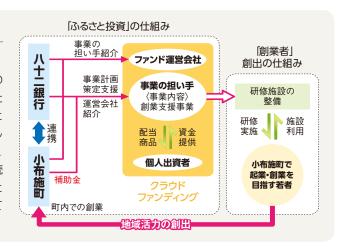
退職金制度の見直し、厚生年金基金関連のご相談にお応えしました。確定拠出年金導入後も、きめ細かなプログラムで運営をサポートしています。

東京海上日動火災保険株式会社と提携した 確定拠出年金「八十二ゆとりプラン」受託実績 432社(平成28年3月末現在)

Topics

地域の「まちづくり」への取組み

官民連携により地方創生に取組むことで新たな地域活力の 創出に寄与することを目的に、小布施町で交付決定を受けた 地方創生先行型交付金(上乗せ交付分)を活用した「ふるさと 投資」の仕組みづくりを支援しました。域内の空き家を改修し て若者の創業を支援する研修施設を整備する事業者に対し、 クラウドファンディングを用いたサポートを実施しました。継続 的な地域内創業者の創出に向けた仕組みづくりを支援すると ともに、さまざまな相互連携によって「まちづくり」を応援して います。



企業ニーズにお応えするその他の商品・サービス

■私募債 "

- 社債発行の引受・受託を行います。
- ・社債発行により、資金調達と同時に、企業の対外アピールが図れます。

■ シンジケートローン ………

● 当行を窓口(主幹事)として、複数の金融機関によるシンジケート団 を組成し、資金調達条件の統一化を実現します。 大口の資金調達を行いたい 複数の金融機関からの資金調達に おいて、条件を統一したい

■流動資産担保融資/債権流動化

• 売掛債権・棚卸資産(在庫)を活用した資金調達手段を提案します。

資金調達手段の多様化を図りたい

■デリバティブ

デリバティブ商品などの活用による為替・金利などの市場変動 リスク回避策を提案します。 為替・金利などの市場変動リスクを 回避したい

■ 医院開業・医療介護経営支援

•診療圏調査をはじめとする医院開業や介護事業参入・施設開設、病院・施設の運営に関し、幅広くお手伝いします。

医院開業の相談をしたい 介護事業の市場環境、法規制を知りたい 病院、介護施設の運営について相談したい

■ 資本政策·株式公開

- 資本問題、株主問題についてのご相談を八十二キャピタルなどの 専門機関と連携して承り、実務代行のご要望にもお応えします。
- ●八十二キャピタル、八十二証券などの専門機関と連携し、公開基準、 準備体制など長期的視野で支援します。

自社株式の買取や増資・減資により、 株主構成を変更したい

グループ企業の統廃合あるいは分社 化をしたい

従業員持株会を組成したい 株式公開を目指し準備を始めたい

■リース・

一般のリース、オートリースのほかに海外リースなどもご紹介します。

設備投資したいが初期投資額を減らしたい リースで事務合理化を図りたい コストを明確にしたい 所得対策、資金運用手段を検討したい

■ISO・Pマークなど認証取得 ··

長野経済研究所等専門機関と連携して、品質マネジメントシステム (ISO9001)、環境マネジメントシステム(ISO14001)、プライバシー マークの認証取得をお手伝いします。 ISO9001、ISO14001を導入したい 個人情報保護法対応策を検討したい

■ IT化支援/ネットEB ······

- ITの活用について、八十二システム開発などの専門機関をご紹介します。
- パソコンなどを用いてリアルタイムで残高照会やお振込みができる サービスを提供します。

ITを活用して業務プロセスを改革したい 資金管理・経理事務の効率化を図りたい

グローバル化への対応

当行では、香港支店、上海・大連・シンガポール・バンコクの各駐在員事務所のほか、提携先の現地銀行(ジャカルタ・マニラ・ハノイ・バンコク)に職員を派遣するなど、アジア主要国での職員常駐態勢を構築し、きめ細かな対応で、お客さまの海外ビジネスをサポートしています。

アジアをはじめとする海外マーケットの成長を取込み、お客さま、地域の発展に繋げるため、今後も海外販路開拓や貿易取引、海外進出や進出後の事業展開サポートなど、取組みを強化していきます。

アジア各国で"信州"をPR

商談会や企業交流会を活発に開催。自治体との連携も 強化し、アジア各国で販路開拓やインバウンド支援の取 組みを通じ、"信州"を発信しました。

国内ではJETRO(日本貿易振興機構)やJICA(国際協力機構)と連携してのセミナーも積極的に実施しました。





香港美食商談会

資金調達のサポート

海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、 貿易代金の決済などお客さまのグローバル展開にともな う資金ニーズに、さまざまな方法で対応しています。

香港支店では、タイバーツ建、人民元建融資の取扱など、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資(クロスボーダー融資)にも対応しています。

〈主な取組み(抜粋)〉

開催年月	月 開催地 開催內容	
平成27年6月	香港	香港・華南地区日系企業ビジネス交流会
平成27年7月	ベトナム・ハノイ	長野県企業交流会・セミナー
平成27年9月	中国·上海	FBC 上海2015 (日中)ものづくり商談会
平成27年10月	シンガポール	Oishii JAPAN 2015
平成27年10月	フィリピン・マニラ	長野県観光セミナー・商談会
平成27年11月	タイ・バンコク	カシコン銀行提携10周年記念セミナー・交流会
平成27年12月	香港	香港美食商談会
平成28年2月	長野市	環太平洋パートナーシップ(TPP)協定活用セミナー



Topics

長野県への外国人観光客誘致を支援

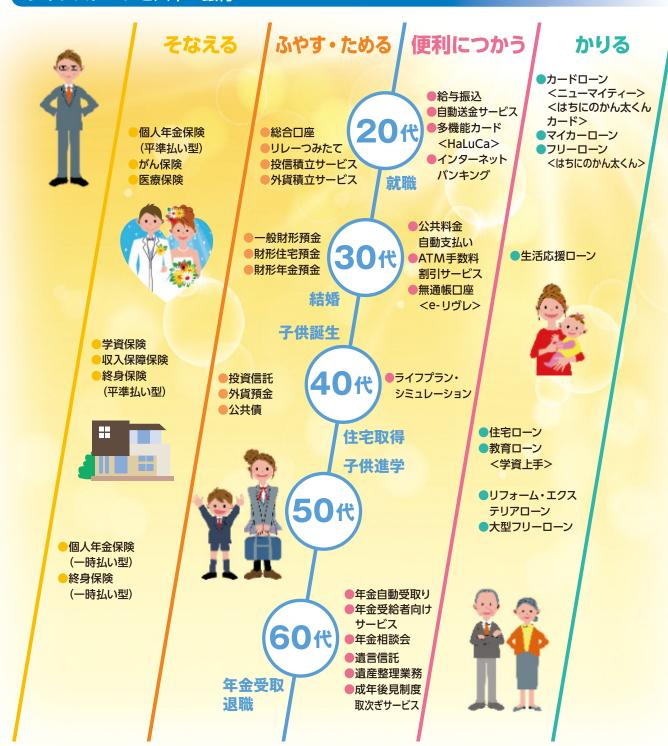
平成27年10月にフィリピン・マニラで初めて「長野県観光セミナー・商談会」を開催しました。 外国人観光客誘致を支援するため、現地旅行会社約30社へ向けて長野県の観光資源、旅行プラン を提案・商談する機会を提供しました。



個人のお客さまへ

当行は、お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた商品・サービスの提供を通じ、生涯にわたってよきパートナーでありたいと心がけています。

ライフステージと八十二銀行



ご相談態勢の充実 ~いつも身近に~

◆ご相談の専門店舗

「82プラザ」「ローンプラザ」は、個人のお客さま専門店舗として、土・日・祝日(12/31~1/3除く)も営業しています。豊富な業務知識と経験を持つ専門スタッフが、ローン・資産運用・年金など各種ご相談を承っています。





資産運用・ローンのご相談	82 プラザ	9 拠点
ローンのご相談 (専門店)	ローンプラザ	5 拠点
年金のご相談	年金相談コーナー	11 拠点



*82プラザ・ローンプラザ・年金相談コーナーの詳しい所在地・ 電話番号は、59~60ページに記載。

◆お客さまフォロー態勢

投資信託等のお取引をいただいているお客さまへの アフターフォローを充実させるため、お客さまごとに担 当者を明確にしています。継続的な情報・サービスの提 供を通じ、一人ひとりのライフプランに応じた最適な資 産づくりをお手伝いします。

◆八十二証券との連携

全店舗(一部の出張所等を除く)にて、八十二証券取 扱商品の仲介などを行っています。また長野県内3支店 (須坂・伊那市駅前・飯田駅前)を八十二証券との共同 店舗とし、銀行・証券商品をワンストップで提供してい ます。

◆各種セミナーの開催

個人のお客さま向けセミナーを各地で開催しています。お金に関する疑問にお答えしたり、上手なお金

とのつきあい方、生活設計・家計見直しのヒント、相続・贈与など、多彩なテーマで行っています。



◆相続専用フリーダイヤル

お客さまのご相続手続きをスムーズに進めるための 「相続サポートセンター」を設置し、専門スタッフがフリーダイヤルによりご相続の受付やご相談に応じています。お取引の内容によっては、郵送によるお手続きも可能です。

相続サポートセンター

0120-03-9182

(受付時間:平日9:00~16:00)

Topics

Jr. NISAの取扱開始

平成28年1月より「未成年者少額投資非課税制度 < Jr.NISA>」が始まり、当行でも口座開設受付を開始しました。お客さまからのお問い合わせも多く、3月末までに2,000件を超えるお申込みをいただきました。4月からは Jr.NISA 口座を利用したお取引が可能となり、お子さまの将来に向けた資産形成の手段として注目されています。



資産づくりのお手伝い ~ライフプラン実現に向けて~

お客さまのライフプランに合わせた資産運用・資産形成 ニーズにお応えするため、ご利用目的や期間、金額、リスク 許容度などに応じた各種金融商品をご用意しています。

◆個人預り金融資産の状況



ふやす・ためる

- ●投資信託 ●定期預金
- ●変額保険●公共債
- ●外貨預金 ●定額年金保険 金融商品仲介業務
- そなえる 終身保険
- 収入保障保険
- 医療保険
- 学資保険

おいておく・つかう

●普通預金

●定期預金

ライフプラン・シミュレーション

就職、結婚、お子さまの誕生、 ご退職…暮らしの変化によって マネープランも変わります。当 行では、「ライフプラン・シミュ レーション」を用いて、一人ひと りのお客さまの生活設計・ラ



イフステージに沿った提案を行っています。将来の収 支を予測・分析のうえ、住宅ローンなどの返済計画見 直しや家計支出見直しなどにお役立ていただけます。

保険のご提案 ~各種保障ニーズに対応~

お客さまのニーズに合わせてお選 びいただけるさまざまなタイプの保 険商品を取り揃えています。

家計見直し策の一つとして、「保 険の見直し が注目されています。

暮らしの変化に合わせた最適 な保険への見直しをご案内して います。



ゆとりあるセカンドライフのために 「個人年金 老後 保障 保険(定額年金保険・変額年金保険)」

万一の場合に備えるために「収入保障保険」 死亡 「終身保険」 保障

突然の病気やケガによる入院・手術・通院などに備 医療 保障 えるために「がん保険」「医療保険」

お子さまの将来の進学資金を積立てるために 学資 保障 「学資保険」

Topics

八十二夏のスポーツ応援キャンペーン

平成27年6月から8月まで 長野県内に本拠地を置くプロ スポーツ4チーム(*1)のオフィ シャルスポンサーとして、 「八十二夏のスポーツ応援キャ ンペーン」を実施し、オリジナ



ルグッズをプレゼントしました。

※1:松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信濃グランセローズ、信州 ブレイブウォリアーズ

地方創生応援キャンペーン

平成27年10月から11月まで地域再 生・活性化ネットワーク参加行9行(※2) 共同で 「地方創生応援キャンペーン」を 実施しました。参加行の地元特産・名産 品をまとめたオリジナルギフトカタロ グをプレゼントすることで、長野県の 特産・名産品を全国にPRする絶好の 機会となりました。



※2:北海道銀行、七十七銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、 京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行

個人向けローンのご提供 ~さまざまな夢や計画を応援~

お客さまのさまざまなお使いみちに合わせたローンをご用意しています。

◆住宅関連ローン

住宅の新築・増改築、建売住宅や中古住宅、マンション、居住用土地のご購入のほか、インテリアのご購入や引越し費用などにも幅広くご利用いただけます。また他

の金融機関からのお借換えにも ご利用いただけます。

もしものときも安心な「〈全疾病〉保障付住宅ローン」や「返済支援保険付住宅ローン」など、お客さまのニーズに合わせてご利用いただけます。



・住宅ローン事前相談サービス

住宅購入などの検討段階から資金計画のご相談を 承り、お借入れ希望額に対し、ご利用の可否を回答さ せていただくサービスです。安心して住宅取得がすすめ られるよう、お客さまに合った資金プランをご一緒に 計画します。

・ホームページでの住宅関連情報の提供

住宅の計画から取得まで、住まいづくりに必要な基礎知識や関連情報をホームページでわかりやすく提供しています。住宅資金返済シミュレーションなど、住宅に関する各種情報がご覧いただけます。

◆ その他の主な個人向けローン

- ・マイカーローン
- ・教育ローン〈学資上手〉
- 生活応援ローン
- ・個人向けフリーローン〈はちにのかん太くん〉
- ・カードローン〈ニューマイティー〉
- カードローン 〈はちにのかん太くんカード〉

個人向けローンご利用のお客さまへの カウンセリング態勢

住宅ローンなどの返済計画について見直しを検討 されているお客さまに、ご事情に合わせた返済方法の 変更を提案させていただいています。

◆消費者ローンの状況



その他の商品・サービス ~毎日の生活をもっと便利に~

◆ 多機能カード 〈HaLuCa 〉



「クイックカード」と「クレジットカード」を1枚にすることが可能な便利なカードです。ATMでの入出金のほか、クレジットカ

ードとして、ショッピング・キャッシングなどでご利用い ただけます。

HaLuCa 年会費 (本人カード/消費税等込) 一般カード: 1,350円 ゴールドカード: 10,800円 ※一般カードの年会費は初年度無料です。

(平成28年5月31日現在)

◆ 八十二〈インターネットバンキング〉

パソコン・スマートフォン・携帯電話から「24時間365日*」ご利用いただけます。さまざまな銀行取引を便利でお得に、安心してご利用いただけるよう、機能・サービスの充実、セキュリティの強化に努めています。

※定期休止時間帯を除きます。また、スマートフォン・携帯電話では一部ご利用いただけないサービスがあります。

ご契約者数: 423,963人(平成28年3月31日現在)

ポイントサービス〈メリットクラブ®〉 お申込み制

お取引に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントを1年ごとにキャッシュバックするサービスです。年間獲得300ポイント以上のお客さまに、1ポイント=1円で指定口座へ自動で入金します。「HaLuCa ハッピーポイント」など提携するポイントサービスへの移行も可能です。お取引が増えるほどポイントも増える、個人のお客さま向けのおトクなサービスです。

お取引ごとのポイント

●新規のお取引に対するポイント(お取引月のみ加算)

投資信託購入金額 1 万円ごと	5P
 外貨預金預入金額 1 万円ごと	5P
 住宅関連ローン借入金額1万円 <i>ごと</i>	5P

●お取引残高(基準日:毎月末日)に対するポイント(毎月加算)

お預り資産(※)残高50万円ごと	20
※円貨定期預金・投資信託・外貨預金・公共債の合計残高	3P
個人向けローン残高50万円ごと	3P

● 〈メリットクラブ®〉加入年数に対するポイント(毎月加算)

C (* 1		0.11.12.1 (373/303/17	
1年以上2年未満	3P	4年以上5年未満	15P
2 年以上 3 年未満	5P	5 年以上	20P
3年以上4年未満	10P		

ATM ご利用手数料が割引になるサービス・商品

割引内容

- ◆当行ATMの平日時間外・土日祝日のご利用手数料が無料
- ◆コンビニ ATM サービス (ローソン・セブン銀行・イーネット ATM) のご利用手数料を月間2回 (e-リヴレの場合は回数無制限)まで一律108円(消費税等込)割引

※各サービス、商品による割引は、他の割引サービスとの割引金額・回数の合算はいたしません。

※ お振込みの場合は、別途所定のお振込手数料がかかります。

サービス

ATM手数料割引サービス お申込み不要

お取引に応じてATMご利用手数料がおトクになるサービスです。毎月末日をお取引の基準日とし、下記①~②のいずれかのお取引条件に該当するお客さまに翌々月の1ヵ月間サービスをご提供します。

- ●「給与受取+積立型商品+インターネットバンキング」 ご契約の方
- 2 「年金受取+お預り資産(※) 100万円以上」の方
- 3 住宅関連ローンご利用中の方
- △ お預り資産(※) 1,000万円以上の方

※お預り資産:円貨定期預金、投資信託、外貨預金、公共債の合計残高

商品

多機能カード〈HaLuCa〉

HaLuCa をご契約いただくと、ご契約初年度は HaLuCa ご利用代金支払口座の ATM ご利用手数料が割引になります。

※2年目以降もご利用状況に応じて特典は継続されます。

※年会費等費用が掛かる場合がございます。

無通帳口座 (e-リヴレ)

□座のお取引内容をインターネットバンキングでご確認いただく無通帳□座〈e-リヴレ〉をご契約いただくと、e-リヴレ□座のATMご利用手数料が割引になります。

Topics

長野県PRキャラクター「アルクマ」との コラボレーション

長野県とともに信州の魅力を県内外に発信するため、当行オリジナルキャラクター「はちにの85ゃん」と長野県 PR キ

ャラクター 「アル クマ」を広告宣伝 物などのデザイン に採用していま す。



さらに便利に~太田支店OPEN!~

平成28年3月28日、「熊谷支店太田法人営業所」と 「高崎支店伊勢崎法人営業所」を統合し、「太田支店」を 開設しました。

太田支店は法人向け融資に加え、個人向けローンの取扱いも開始し、北関東での存在感を高め、営業基盤の拡充を図っています。



社会貢献活動への取組み

バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取組みを行っています。

代筆・代読の取扱い

◆代筆の取扱い

・入出金や振込などについて

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。

・お借入について

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

◆代読の取扱い(目の不自由なお客さま)

代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当 行職員が読み上げてご説明します。

筆談の受付

耳の不自由なお客さまには、筆談によりご案内・ご説明 をしますので、お気軽にお申出ください。

◆ 「耳マーク」の表示

全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申出ください。



◆「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお 手続きを円滑に伝えていただくツールとして、「コミュ

ニケーションボード」 を全店舗に備え付け ています。



窓口扱振込手数料の取扱い

障がいによりATMの利用が困難なお客さまに限り、窓口受付の際の振込手数料をATM扱の振込手数料と同額といたします。お気軽に窓口までお申し付けください。

◆対象とする振込

身体障がいなどによりATMの利用が困難なお客 さまご本人名義の振込

◆引下げ後の窓口扱手数料

障がい者手帳を窓口でご提示いただいた場合

振込金額	当行同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円 以上	324円 ↓ 216円	540円 ↓ 216円	864円 ↓ 540円
3万円 未満	108円 ↓ 108円	324円 ↓ 108円	648円 ↓ 324円

八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまが、お取引内容を点字でご確認 いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ◆ 定期預金 (定期積金) 証書への金額・満期日の点字複記
- ◆ 預金、融資取引の点字による残高通知 (年4回)
- ◆ 定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ◆ 普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要 説明書」の店頭備付
- ◆ 普通預金□座の点字による入出金明細の発行 (毎月)
- ◆ 八十二〈インターネットバンキング〉「ご利用カード」の点字複記

店舗のバリアフリー対応

お身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに、安心・安全にご利用いただけるよう、店舗環境づくりを進めて います。店舗の新築や大規模改修にあわせて、点字ブロックや多機能トイレなどを設置しています。











バリアフリー店内





多機能トイレ

スロープ

室内用点字ブロック

ATMのバリアフリー対応

◆ 「音声案内電話付ATM」の設置

- ・目の不自由なお客さまに安心・安全にATMをご利 用いただけるよう、「音声案内電話付ATM」を設置 しています。ATMに備え付けた専用電話のプッシュ ホンをご利用いただき、入出金、残高照会のお手続き について音声にてご案内します。
- ・すべての店舗に最低1台以上は「音声案内電話付 ATM 」を設置しています。また、平成28年8月末まで に、すべてのATMを「音声案内電話付ATM」に切り替 える予定です。
- ・車いすをご利用のお客さまにも安心してATMをご 利用いただけるよう、ユニバーサルデザインを取入 れたATMの設置を進めています。



画面角度や形状に配慮 し、現金出入口には確認 用の鏡を備え付け、現金 のお取り忘れを防ぐこと ができるようにしていま

クイックカードのバリアフリー対応

目の不自由なお客さまにも当行のカードをご利用い ただけるよう、クイックカードの右下部に、点字で数字 の[82]と刻印しています。



※ICクイックカード等、一部 対象とならないカードがあ ります。

> 数字[82]の 点字表示

点字ブロック敷設店舗、音声案内電話付ATM設置店舗は、当行ホームページでご確認いただけます。

http://www.82bank.co.jp/

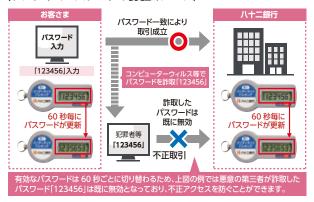
金融犯罪未然防止への取組み

インターネットバンキング不正取引防止のために

◆ ワンタイムパスワード

インターネットバンキングのログオン時に、パスワード生成機「トークン」に表示される使い捨ての「ワンタイムパスワード」を入力いただきます。有効なパスワードは60秒ごとに切り替わるため、万一誰かにパスワードを盗み見られても悪用される心配はありません。

〈ワンタイムパスワードの認証イメージ〉



◆ インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの 提供

パソコンをコンピューターウィルスに感染させ、偽画面などにより、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport (ラポート)」(無料)のご利用をおすすめしています。

特殊詐欺未然防止の取組み

●窓口の対応

高齢のお客さまから多額な振込み又は現金引出し 依頼があった場合には、お使いみちなどをヒアリング し、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際 で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう 各種対策を講じています。

〈ヒアリングシート〉



◆ ATMによる注意喚起

お客さまが、振込みのためにATMを操作する際、 画面上と音声による注意喚起を実施しています。ご理 解とご協力をお願いします。

Topics

ネットEB全契約先へダイレクトメールの送付

新たな偽画面の発生を受け、平成28年1月に、インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport」(無料)の導入を促進する目的で、法人向けインターネットバンキング マットEB>をご利用いただくすべてのお客さまへダイレクトメールを送付しました。また、電話や訪問によるフォローも行いました。

個人のお客さま向けには、ホームページに同様のご案内を掲載しお知らせしました。この結果、多くのお客さまに 「Rapport」をダウンロードいただくことができました。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくために、 「Rapport」の導入をおすすめします。

特殊詐欺未然防止の対応事例

小諸支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、小諸警察署から平成27年6月に感謝状をいただきました。

【事件内容】

70代のお客さまが高額の振込みをしたいとご来店。「老人ホームの入居権を買うため」という振込み内容を不審に思った窓口担当者は上司に相談し、警察に通報。同様の特殊詐欺が3件あり、未然防止となりました。



地域社会への貢献

ボランティア活動

各職員は「八十二ボランティアクラブ」の一員として、 地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、積 極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地 域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティ アなど各部店独自の活動も活発に行われ、平成27年度 は年間延べ約6.400名の職員がボランティア活動に参加 しました。

なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」の導入 により、職員の自発的・積極的な活動参加を支援して います。



奨学金制度

教育分野における社会貢献を目的として、平成24年度 に「八十二留学生奨学金制度」を創設しました。長野県内 の大学の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対 し、2年間毎月奨学金を支給しています。

平成28年5月現在、第4期生(中国・マレーシア・ケニア各

1名)、第5期生(中国3 名)へ奨学金を支給して います。今後も毎年2名 程度の留学生に支給し ていく予定です。



金融教育

地域の小・中・高等学校などの児童・生徒の職場体験

活動を受入れていま す。職員による金融教 育などを通じ、銀行が 果たす社会的役割につ いて学んでいただく機 会としています。



スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つの プロスポーツチームのオフィシャル スポンサーとなり、応援しています。 スポーツ振興を通じて地域の活力 創出に協力しています。











Topics

「エコノミクス甲子園」長野大会を開催

次世代を担う若者の金融知力向上のため、平成27年12 月、本店別館で第10回全国高校生金融経済クイズ選手権「エ コノミクス甲子園」長野大会を開催しました。20チーム、40 名の高校生が参加し、勝ち上がった長野県代表チームは全国 大会で健闘しました。



地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動 ~地域の皆様の良きパートナーを目指して~

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・研修など積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

• 調査研究事業

- ・地域経済、産業、経営、 地域振興などの動向や環 境変化の情報をタイムリ ーに提供しています。
- ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも「経済月報」の概要や調査結果などをお知らせしています。
- メディアを通じてさまざまな情報を提供しています。

公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

地方創生の支援・行政各種計画・ビジョン策定の支援/行政経営改革・情報化戦略・業務改革・業務標準化の支援/地域づくりの支援/公共サービス関連調査/人材育成

• 経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事労務・ISO などの コンサルティングニーズにお応えします。

各種コンサルティング (人事制度 /ISO/Pマーク/5S/BCP)、弁護士による無料法律相談など

国などの中小企業支援事業を活用し、外部支援機関や 専門家と連携した「経営課題解決支援」

• 人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・ 講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応 えした研修の提案を行っています。

- 事業所所在地 本 所 八十二銀行本店別館3階
- ホームページ http://www.neri.or.jp/

公益財団法人八十二文化財団の活動 ~心の豊かさを求めて~

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に、昭和60年に設立され、平成27年3月に30周年を迎えました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究並びに資料・情報の収集を通して、地域の芸術、文化の振興と豊かで潤いのある個人生活づくりに寄与するため活動しています。

●調査研究事業

地域にある生活風俗、地場産業、伝統芸能、歴史的遺構など地域独自の文化に視点を当て、記録・調査・研究を行っています。また、その内容・結果を、機関誌『地域文化』や小冊子、ホームページなどで発表・公開しています。

• 教養研修事業

県内各地の諸施設と連携した公演、歴史・文化等をテーマにした講座などを開催しています。

● ライブラリー82

ライブラリー82は、長野県の郷土資料・金融資料を中心に約3万冊の蔵書を持ち、どなたでもご利用いただける 長野県公共図書館の一つです。

● ギャラリー82・ギャラリープラザ長野

ギャラリー82では、長野県にゆかりがある方たちの作品展 (絵画・写真・彫刻・美術工芸・書道など) や八十二文化財団 主催の介画展・特別展を開催しています。

●広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携 文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化 施設の催し情報をお知らせしています。

- ●事業所所在地 八十二銀行本店別館 2階
- ホームページ http://www.82bunka.or.jp



ロビーコンサート (八十二別館ロビー)



八十二文化財団 特別展 「ばらと季節の花々展」(八十二別館ギャラリー 82)

従業員への取組み

人材成長戦略 ~成長を支える取組み~

お客さまの課題解決を支援し、生涯にわたる取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

◆コース別スキル伸長プログラム

職員がいきいきはつらつ行動し 求められる人材像へ到達するため には、たゆまぬ主体的な能力開発 ・伸長が必要です。「人間としての 魅力」と「役割を遂行する能力」を 総合的に伸長することが、銀行の 発展と自己実現につながります。 若年段階から計画的・効果的に業 務スキルを伸長する体制を築き、 各業務分野におけるプロフェッシ ョナル人材の育成を図っています。 職員が、自分の目指す分野につい て、異動配属や研修をはじめとす るさまざまな手段により計画的に スキル伸長していく総合的な体制 を整えています。



◆職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

◆人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。 公募されたポスト (営業店・本部・長期研修) の中から 自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募 します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ ポストに就くことができます。

●菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を 高める講座や地域産業史など多種多様な研修が用意 され、毎年多くの職員が参加しています。





-お取引先工場見学

シンガポール視察

ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくり、体制整備を進めています。

◆女性の活躍を促すキャリアサポート

「結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、人生も仕事も充実させたい」。 そんな女性を応援する仕組みや制度を整えています。

•育児休業制度

出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約140名程度の女性がこの制度を利用しています(平成28年3月現在)。

・ママミーティング

育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員 などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職 員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや 不安を解消する場としても活用されています。

•短時間勤務制度

小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一

定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院のためなどに利用されています。

•託児費用補助制度

子どもが満3歳に達した年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。

・キャリアリターン制度

当行を円満退社した職員が再度勤務することができる制度です(試験・受験要件あり)。

キャリアチェンジ制度

パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です(試験・受験要件あり)。

· 半日休暇制度· 時間単位休暇制度

有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。 参観日や子どもの通院などに利用されています。

◆ くるみんマークの取得(次世代育成支援 対策推進法に基づく「認定」の取得)

当行は長野労働局より、仕事・育児の両立を支援する取組みが一定の要件を満たす企業として認定を受けています。引続き、地域に根差す企業として次世代育成支援に積極的に取組むことにより、地域経済の活性化に一層貢献していきたいと考えています。

◆職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備しています。障が

い者雇用についても前向きに取組み、平成27年度の雇用率は2.08%と法定の2.0%を満たしています。

内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

Topics

子育てする職員の支援拡充について

女性の社会進出を促す観点から、平成27年4月に第2子以降の子に対する養育手当を拡充しました。地域の人口減少や少子化などの社会構造変化の進展に対応し、地域企業としての役割を果たすための取組みです。

女性職員の他社他業種交流会について

女性活躍推進法における一般事業主行動計画で女性管理 職数の増加目標を掲げています。キャリア形成を女性職員が

考える機会として、平成27年11 月より他社他業種に勤務する 女性同士の交流会を実施して います。引続き、女性職員の活 躍に向けた多様な支援を行って いきます。



環境保全活動への取組み

環境保全活動

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。

人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、お客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。



「環境に配慮し、自然環境と共存する 八十二銀行」を表しています。

環境方針(環境理念・行動指針)

八十二銀行グループ環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

- 1. 企業活動が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的・目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防に努めます。
- 2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
- 3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
- 4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務を通じて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを目指します。
- 5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
- 6. 全役職員及び家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

~この環境方針は、内外に公表します~

環境マネジメントシステム

◆ISO14001の認証取得状況

平成11年3月に本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得し、平成14年3月には国内全部店に認証範囲を拡大しました。179の拠点で約5,000名が活動しています(平成28年3月31日現在)。

◆環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取組んでいます。

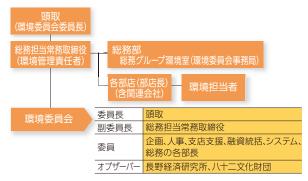
◆ 環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムが ISO14001の規格並び に環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているか評価するため、平成27年9月~平成28年

2月に対象範囲の169拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・関連会社)に対し、内部監査を実施しました。法律違反など重大な不適合はありませんでした。

※環境に関するクレーム (苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

【環境マネジメントシステム推進体制】



環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取組んでおります。平成28年度も「3つの柱」に基づき、 積極的に活動を展開しています。



🚺 銀行本来業務による 環境保全活動

【平成28年度取組目標】 環境配慮型金融商品販売を通じた お客さまの環境改善への貢献

🔼 自らの環境負荷 低減活動

【平成28年度取組目標】 省エネ・省資源に努め環境負荷 低減とコスト抑制を図る

🔞 地域貢献と 環境教育の充実

【平成28年度取組目標】 環境ボランティア活動等を通じ 地域貢献に努める

【3つの柱 】 】 「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を 通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

◆環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<平成27年度実績>

	資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO2排出量削減寄与量 (※1) (単位:トン-CO2)
	環境関連融資(私募債含む)	エネルギー関連	265件/ 9,993百万円	
資金		資源リサイクル関連	6件/ 498百万円	383,498
		環境改善·環境法規制対応	85件/44,294百万円	303,490
商品		合 計	356件/54,785百万円	
	エコメリット(低公害車購入資金)		635件/ 1,151 百万円	461
サービ	EB (コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、 ネットEB、インターネットバンキング)		35,954件(※2)	791
え	ISO14001コンサルティング		8先	1,600
		386,350		

^{※ 1:}CO2 排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※ 2:前年度比での純増件数

環境関連融資(私募債含む)資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、 環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等) など

◆環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品名等	内 容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン<エコメリット>	低公害車購入時の金利割引



◆ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本 原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。

21世紀金融行動原則

【3つの柱 2】「自らの環境負荷低減活動」への取組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に 影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、 環境負荷低減、汚染予防に取組んでいるほか、職員一人ひ とりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源 活動に地道に取組んでいます。

◆エコ通勤の取組み

職員のマイカー通勤を原則禁止し、可能な限りエコ通勤(公共交通機関・自転車・徒歩などによる通勤)を義務づけており、八十二銀行グループとして130事業所(平成28年3月31日現在)が「公共交通利用推進等マネジメント協議会」より、「エコ通勤優良事業所」の認証登録を受けています。

◆環境配慮設備の導入

店舗やアパートなどの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入、リサイクル材の利用、外断熱工法の採用など、環境に配慮した設備投資に注力しています。



新研修所(平成26年4 月竣工): 長野県産カ ラマツを利用。自然採 光・クールヒートトレ ンチ (年間を通じて温 度の安定した地中の 熱を利用する仕組み)・ Low-E ガラス・LED 照明を採用



岡谷支店(平成26年8月竣工):太陽光発電システム・LED照明を採用。ロビーカウンターや椅子に長野県産材を利用

◆再生可能エネルギーの導入

一部の店舗をバイオマス発電による電力に切替えました。太陽光発電システムの設置を含め、再生可能エネルギーの導入にも積極的に取組んでいます。



浅川若槻支店では平成28年4月より切替。 電力の地産地消に貢献しています。

◆ クールビズ・ウォームビズの実施

クールビズ・ウォームビズの実践を通じ、地球温暖化防止に取組んでいます。活動ポスターの店頭掲示や、ご希望のお客さま・(一社)長野県環境保全協会の法人会員など約500団体へのポスター配布により、こうした取組みが社会に浸透するよう努めています。

平成27年度は、厳しい電力事情による節電の必要性を踏まえ、昨年度に続きクールビズの開始を前倒ししました。





グリーン購入の推進

平成15年10月に「八十二銀行グリーン購入方針」と「八十二銀行グリーン購入基準」を制定し、グリーン購入を積極的に進めています。



文具品については、 当行専用カタログ を作成し、全部店の 購入状況を一元管 理しています。

「八十二銀行グリーン購入方針」

(目的)

八十二銀行は、環境方針に掲げる"環境への負荷の軽減 と持続可能な地域社会に寄与する"活動をさらに推進し ていく。

(基本姿勢)

- 1. 必要性を十分に考え、購入を最小限とする。
- 2. 次の事項を配慮したものを購入する。
 - (1) 長期間使用が可能なもの。
 - (2) 再生された材料や部品を利用したもの。
 - (3) 再使用及びリサイクル可能なもの。
 - (4) 廃棄時分別廃棄が容易で環境負荷が少ないもの。
 - (5) 購入・使用・廃棄にかかるトータルコスト削減につながるもの。
- 3. 適正に長期間使用する。

◆平成27年度の主な環境目標と実績

	主な環境目標	実 績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を平成26年度実績以下にする。 【平成27年度目標: 262,817GJ (ギガジュール)】	257,220GJ
2	電力使用量を平成24年度比6%削減する。【平成27年度目標: 2,060万kWh】	2,041万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,527名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

◆紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

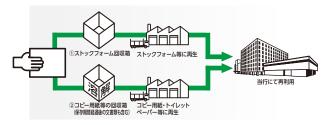
平成3年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより、年間排出される400トンの紙をトイレットペーパーなどに再生し、当行で購入し行内で積極的に利用しています。

平成27年度は、前年度比4.4% (143万枚)紙使用量が減少しました。

紙使用量(コピー用紙等)

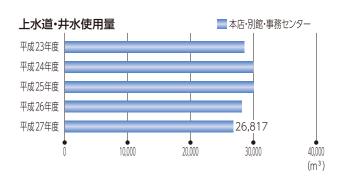


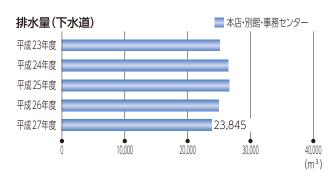
【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



◆水使用量及び排水量の推移(本店・別館・事務センター)

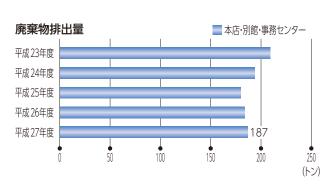
上水道・井水使用量は前年度比 4.7% (1,334m³)、排水量 (下水道) は、前年度比 4.5% (1,127m³) 減少しました。





◆廃棄物排出量の推移(本店・別館・事務センター)

廃棄物の排出量は前年度比 1.6% (3トン) 増加しました。廃棄物はリサイクルに努めています。



【3つの柱3】「地域貢献と環境教育の充実」への取組み

◆「生物多様性保全」への取組み

生物多様性保全は、地球温暖化と並び環境問題の大きなテーマとなっています。八十二銀行グループでは、平成23年6月に「生物多様性保全 基本姿勢」を制定しました。

◆環境ボランティア活動の取組み

平成27年度は「八十二の森」活動(職員による森林整備活動等)のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,527名の役職員が環境ボランティア活動に取組みました。



上田市「菅平の森」



犀川河川敷ゴミ拾い

「八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢」

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

- 1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
- 2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
- 3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取組みます。
- 4. 生物多様性の取組みに関する情報の適切な発信に努めます。

Topics

特定外来生物「アレチウリ」駆除ボランティアの実施

生物多様性保全活動の一環として、平成26年度より特定外来生物「アレチウリ」の駆除ボランティアを実施しました。平

成27年度は7月~9月にかけて、小諸市、駒ヶ根市、岡谷市、上伊那地区において合計7回のボランティアを実施し、延べ135名の役職員が参加しました。



◆長野県内5ヵ所で「八十二の森」活動を実施

当行のふるさとの森である長野県の森林を守るため、平成21年より「八十二の森」活動を実施しています。長野県内5ヵ所の「八十二の森」活動拠点で、職員による森林整備活動を実施しています。平成27年度、10回の活動に延べ902名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさとの森林を守るとともに森林によるCO2吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。





◆環境コミュニケーション

各種環境イベントや講演会を通じてステークホルダーの皆様と積極的にコミュニケーションをとり、環境保全活動の普及・啓発に取組んでいます。



「信州環境フェア 2016」に出展し、自転車発電競争やエコクイズを実施

◆行内表彰の実施

行内における環境活動の一層の促進を図るため、平成16年度より「エコロジー大賞」を実施し、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を行内表彰しています。また、職員からエコロジー標語を募集し、優秀な

標語を表彰するとともにポスターなどに活用し、職員の環境への意識向上に役立てています。



平成27年度表彰式

◆一般社団法人長野県環境保全協会の活動への支援

長野県の「地球温暖化防止活動推進センター」である、一般社団法人長野県環境保全協会への資金面での支援を通じ、長野県内の各種環境保全事業・啓発活動を促進しています。

◆ Kids' ISOプログラム (キッズ・アイエスオー: 子どものための環境教育プログラム) の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、平成20年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。平成27年度は小学生延べ163名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもの行動が変わるだけで

なく、保護者の環境に対する意識も 向上したと好評を 得ています。



Topics

「環境経営度調査」の企業ランキングで銀行界1位を 2年連続獲得

日本経済新聞社が発表した第19回 (平成27年度)「環境経営度調査」の企業ランキングで、当行は2年連続で銀行界1位(金融界5位)となりました。

本調査は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組 みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源 循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

当行の環境保全活動は総合的に評価されましたが、特に環境マネジメントシステムの推進体制や古紙リサイクルシステムの確立、「八十二の森」活動やアレチウリ駆除活動など、各種環境ボランティアを通じた生物多様性保全への取組みが評価されました。

CDP (旧名称:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト) 回答で地銀界1位を獲得

CDPとは機関投資家が連携し、企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に関するデータについて質問し、取組み内容に応じたスコアリング評価で企業価値を測るプロジェクトのことです。当行は CDP2015へ回答し、業界ランキングで地銀界1位(銀行界3位)となりました。気候変動を考慮した事業経営や、温室効果ガス排出量の中長期目標を設定し着実に削減している点などが評価されました。

地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

◆温室効果ガス排出量の状況

平成26年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

当行の温室効果ガス排出量

(単位: t-CO2)

	計測項	平成26年度	平成27年度	
スコープ1	直接的エネルギー消費	2,554	2,589	
スコープ2	間接的エネルギー消費	電気	11,343	10,756
スコープ3			13,579	17,693
(サプライチェー	1 購入した製品・サービス	文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,715	3,423
ンにおけるCO ₂ 排出量)	2 資本財	当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	4,558	9,136
班山里/	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、 電力	1,161	1,131
	4 輸送、配送(上流)	郵便費、輸送	2,055	1,870
	5 事業から出る廃棄物	廃棄物全般	61	37
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	出張	526	550
	7 雇用者の通勤	通勤	1,503	1,546
	合	計	27,476	31,038

【注】

■温室効果ガス排出量削減目標

平成29年度における当行の温室効果ガス排出量を平成22年度比10%削減としています。

温室効果ガス排出量の推移



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

[・]本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。

[・]スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」より使用。

[・]スコープ3のカテゴリー8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリー15は算定していません。

環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

◆平成27年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト (環境保全コスト)

(単位:百万円)

分類	平成26年度	平成27年度	備考
事業エリア内コスト	43	42	
資源循環コスト	35	37	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	8	5	LED設置工事費用、空調制御システム導入費用
管理活動コスト	64	63	
人件費	46	45	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示•広告	11	12	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	6	5	ISO14001外部審查費用等
環境負荷監視等	1	1	ばい煙測定・水質検査等費用
社会活動コスト	18	18	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
	125	123	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動にともなう経済効果)

(単位:百万円)

	項目	平成26年度	平成27年度	備考
収益		958	796	
	環境関連融資による収益	933	778	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
	EB契約による収益	21	9	新規EB契約による収益
	ISO14001コンサルティングによる収益	4	9	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減		*△ 24	52	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年 度単純比較)を計上
	合 計	934	848	

※△(マイナス) は金額が増加したことを示しています。

(3) 当行の環境保全活動によるCO2排出量削減効果 (環境保全効果)

(単位:トン -CO2)

分類	平成26年度	平成27年度	備考
当行施設等のCO2排出削減量 (対前年度単純比較によるCO2排出削減量)	503	243	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO2排出削減に寄与した量	328,632	386,350	
	329,135	386,593	

(注)対象期間 平成 27年 4月 1日~平成 28年 3月 31日

対象範囲 ISO14001認証取得範囲 環境保全コスト・減価償却費は計上していません。

経済効果

・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計 (従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出して

おり、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)

・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト (調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。 ・EB による収益は契約料と月間基本料 (年間分) により算出しており、為替手数料は計上していません。

・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。

環境保全効果 CO2排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。

参考資料 環境省『環境会計ガイドライン 2005年版』

環境保全活動の歩み

平成2年4月	再生紙利用を開始
平成3年11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築
平成4年11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用
平成10年2月	行用車にハイブリッド車を導入
4月	低公害車購入のための金利優遇オートローン「エコメリット」取扱開始
平成11年3月	地方銀行初のISO14001認証を取得(本店ビル)
平成13年7月	「環境報告書」を発行(ディスクロージャー誌に包含)
平成14年3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
3月	英国の主要インデックス会社であるFTSE社が2001年7月に新たに設 <mark>立</mark> した 社会的責任投資(SRI)インデックスに、邦銀として初めて採用
4月	当行の環境活動を統括する「環境室」を設置
平成15年10月	「八十二銀行グリーン購入方針」・「八十二銀行グリーン購入基準」を制定
平成17年7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
12月	平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
平成18年1月	長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを小海支店に導入
平成19年7月	「第5回日本環境経営大賞 環境経営部門環境経営優秀賞」受賞
平成20年11月	太陽光発電システム・外断熱工法を採用したエコロジー店舗である茅野駅前支店 移転新築オープン
平成21年1月	長野県と「美ヶ原県民の森」森林整備協定を締結(「八十二の森」活動の開始)
3月	「長野県森林CO2吸収・評価・認証制度」の第1号として認証取得
7月	金融界で初めて「エコ通勤優良事業所」の認証登録(本店)
9月	営業店及び地区センター 116部店において「エコ通勤優良事業所」の認証登録
10月	長野県「公共交通利用促進優良企業等表彰」を受賞
平成22年2月	長野県内3団体と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結 (長野市、上田市東御市真田共有財産組合、飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区)
12月	金融界で初めて「国土交通大臣表彰」を受賞
平成23年3月	下諏訪町と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
12月	「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名
平成24年7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得 「八十二森のまなびや 〜ecology Bank82 戸隠森林館〜」へ
10月	長野県「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞
平成25年1月	「ふるさとの森林づくり賞」森林環境教育推進の部にて「長野県知事賞」を受賞
2月	長野県産材CO2固定量認証制度の認証取得(2.3t-CO2)
平成26年4月	松本市本郷財産区と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
平成27年2月	「下伊那山林協会長賞」を受賞

第三者提言

平成28年6月24日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

信州大学名誉教授 法政大学大学院教授 樋口一清

CSR レポートの意義

持続可能な地域社会の実現のためには、地域に根ざしたCSRやCSV(地域との共通価値創造)への取組みが重要な役割を担っていると考えられます。本レポートでは、八十二銀行のCSR活動に関して、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、バリアフリー化・地域社会への貢献などの社会貢献活動、人材育成・ダイバーシティなどの従業員への取組み、環境保全活動への取組みの各項目に沿って、具体的にその活動実績が示されています。とりわけ、環境に関しては、「環境方針」において環境保全活動をCSRの根幹と位置づけ、明確な行動指針に基づき、銀行の本来業務を通じた活動から地域でのボランティア活動まで、幅広い取組みが紹介されています。その意味では、本レポートは、まさに、八十二銀行が、地域と共有し、創造する新たな価値を示すガイドブックの役割を担っていると言えましょう。

平成27年度の取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心に CSR 活動に 積極的に取組んでおり、平成27年度においても、地域の環 境経営のリーダーとして、引続き大きな役割を果たしたと 評価できます。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1) 「環境マネジメントシステム」により、組織を挙げての持続 的な取組みが実践されていること、(2) 「環境会計」により、 環境活動のコストとそれによる経済効果及び環境保全効 果が定量的に把握され、公表されていること、(3)銀行の 本来業務を通じた環境活動が展開されていることなどに 特色があると考えられます。これらの活動は、八十二銀行 がその策定、実施に携わってきた「持続可能な社会の形成 に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)に沿ったも のであると位置づけられます。また、平成26年度より、地 球温暖化防止への取組みの一環として、銀行本体に加え、 サプライチェーンにおける CO2排出量(スコープ3)の算 定を行い、公表していることが注目されます。

平成27年度の八十二銀行の環境会計を見ると、「環境保

全コスト」は、基本的には、前年と同様の傾向が続いています。他方、「経済効果」「環境保全効果」については、「経済効果」が環境関連融資の収益落ち込みにより減少しているものの、「環境保全効果」に関しては、環境関連融資の新規契約の増加等を反映して、昨年に比べ大幅に増加しています。環境会計に示された課題を継続的に把握・分析し、PDCAの観点に立って、指標の中長期的な改善傾向を目指すことが重要と言えましょう。

また、八十二銀行は、環境保全活動だけでなく、本業に 関連した地域の活性化からボランティアなどの地域貢献 活動まで、さまざまな分野でCSR活動に取組んでいます が、持続可能な地域社会を実現していくためには、環境保 全活動だけでなく、こうした各分野での取組みを充実させ ていくことが不可欠であると考えられます。

課題と展望

八十二銀行の環境を中心とした CSR 活動、環境経営への取組みは、平成17年度の「地球温暖化防止活動環境大臣賞」、平成19年度の「第5回日本環境経営大賞(環境経営部門環境経営優秀賞)」、平成22年度の「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」、平成24年度の「循環型社会形成推進功労者知事表彰」など、この分野のトップランナーの一つとして、高い社会的評価を得ています。日本経済新聞社が発表した平成27年度「環境経営度調査」の企業ランキングでも、八十二銀行は平成26年度に引続き、2年連続で銀行界1位を獲得しています。また、長野県内5カ所での毎年度実施している「八十二の森」活動やアレチウリの駆除ボランティア活動についても、平成25年に「長野県ふるさとの森林づくり賞」を受賞するなど着実に成果を上げています。

地方創生が社会的課題とされる中、八十二銀行は、長野県のリーダー企業として、今後とも、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、これまで積み重ねてきたCSRやCSVの活動を一層充実していくことが求められています。

八十二銀行の 概要

- 52 八十二銀行グループの歩み
- 52 役員
- 53 組織
- 54 子会社等の情報
- 55 主要な業務の内容
- 56 八十二銀行のネットワーク

八十二銀行グループの歩み

昭和 6年	8月/第十九銀行と六十三銀行が合併し、	平成13年	1月/昭和通営業部設置
	八十二銀行として設立		4月/「じゅうだん会」システム共同化最終合意・
昭和 18年	3月/上伊那銀行、佐久銀行、信州銀行、		共同版システム開発着手
	~12月 長野貯蓄銀行、上田殖産銀行の営	平成14年	3月/環境 ISO14001国内全店認証取得
	業譲受、飯田銀行を合併		5月/上海駐在員事務所開設
昭和39年	4月/長野県指定金融機関に指定される		10月/個人年金保険商品の販売開始
昭和44年	9月/本店 (現在地) 竣工	平成15年	3月/株式の売出しの実施
昭和46年	4月/総合オンライン開始	平成17年	5月/証券仲介業務·証券取次業務開始
	10月/東証第2部へ上場		5月/カシコン銀行との業務提携
昭和54年	(昭和 47年 8月東証第1部へ移行) 10月/「地区センター」制度開始		10月/八十二オートリース株式会社設立
昭和58年	4月/公共債窓□販売業務開始	平成18年	4月/八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名
昭和59年	3月/財団法人長野経済研究所設立		アルプス証券株式会社)
1010 JJ+	6月/商品有価証券売買業務開始		5月/中津川支店開設
昭和60年	3月/財団法人八十二文化財団設立	平成19年	10月/バンコク駐在員事務所開設
昭和61年	4月/香港駐在員事務所開設	平成20年	1月/大連駐在員事務所開設
昭和62年	8月/第1回国内無担保転換社債発行		6月/銀行本体でのクレジットカード発行を開始
		平成21年	9月/八十二投資顧問株式会社清算
平成 元 年	1月/八十二亜洲有限公司設立	平成22年	4月/「新融資支援システム」の稼働開始
TF 2 F	5月/新総合オンラインシステム稼働		6月/所沢支店開設
平成3年	5月/香港支店開設		12月/川口支店開設
平成 5 年	10月/信託業務取扱開始	平成 24年	3月/CIMBニアガ銀行との業務提携
平成 9 年	3月/シンガポール駐在員事務所開設	平成25年	2月/三鷹支店開設
平成 10年	10月/東京営業部設置	平成26年	4月/新研修所竣工
	12月/投資信託窓□販売業務開始	平成 27年	6月/八十二亜洲有限公司清算
平成12年	4月/松本営業部設置	平成 28年	3月/太田支店開設
	6月/やまびこ債権回収株式会社設立	十1次204	3/1/ 人山义/日附政

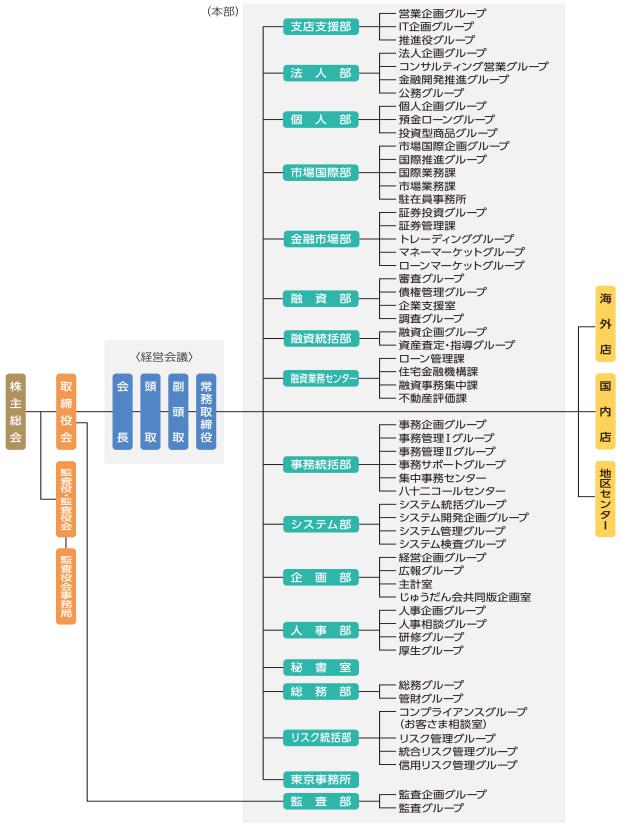
役員

取締役会長 山浦愛幸 常務取締役 中村 孝 常勤監査役 宮下 浩 (代表取締役) 常務取締役松本営業部長 取締役頭取 湯本昭一 松下正樹 常勤監査役 酒井 光一 (代表取締役) 取締役副頭取 松田好功 曲渕文昭 常務取締役 門多 *監 査 丈 (代表取締役) 草間三郎 小池 輝幸 常務取締役 *取 *監 和田恭良 査 田下佳代 常務取締役 浜村 九二雄 *監 査 役 山沢 清人

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役、第16号に定める社外監査役

(平成28年6月24日現在)

組織



<14部1室1所1センター 43グループ7課2センター 4駐在員事務所4室> (平成28年6月24日現在)

子会社等の情報

銀行の子会社等に関する事項

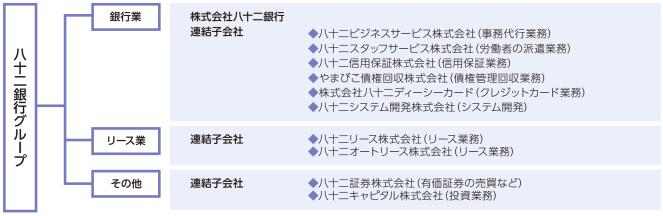
(平成28年3月31日現在)

					(平成28	平3月31日現在 <i>)</i>
会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	当行出資 比率%	子会社等出資比率%	銀行及びその子会社等の出資比率合計%
八十二ビジネスサービス (株) 昭和56年8月1日	長野市大字中御所字岡田 178番地8	銀行業務にかかる 事務代行業務	110	100.0	_	100.0
八十二スタッフサービス (株) 昭和61年9月11日	長野市大字中御所字岡田 178番地2	労働者の派遣業務	20	100.0	_	100.0
八十二証券(株) 昭和24年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	800	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 昭和58年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 平成12年6月2日	長野市大字中御所字岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二リース (株) 昭和49年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	25.7	21.4	47.1
(株) 八十二ディーシーカード 昭和57年8月2日	長野市南石堂町 1279番地3	クレジットカード業務	30	5.0	31.3	36.3
八十二システム開発(株) 昭和58年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 昭和59年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二オートリース (株) 平成17年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行及び当行のグループ会社は、当行と連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな 金融サービスを提供しています。

(平成28年3月31日現在)



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメント及び投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

主要な業務の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定 期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡 性預金及び外貨預金を取扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引 9. 附帯業務 を取扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、 株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業 務を行っています。

7. 社債受託及び登録業務

社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っ ています。

8. 信託業務

(1) 特定障害者扶養信託

相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活 の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者 の方を受益者として設定する信託です。

(2) 公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益 を目的として設定する信託です。この信託は、金銭 信託・有価証券の信託等の形態により受託していま す。

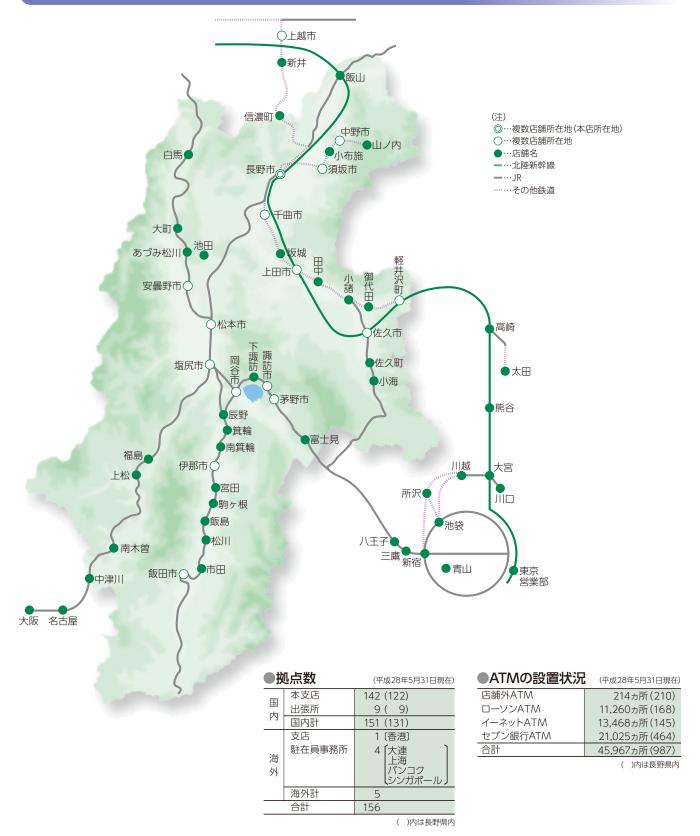
上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取 扱っています。

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代 理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社 債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 金の売買
- (6) クレジットカード業務
- (7) 投資信託・保険商品の窓口販売
- (8) 公共債の引受
- (9) コマーシャルペーパーの取扱い
- (10) 金融商品仲介業務
- (11) 確定拠出年金運営管理業務

(平成28年5月31日現在)

八十二銀行のネットワーク

営業拠点所在地 (平成28年5月31日現在)



営業店等のご案内 (平成28年5月31日現在)

三好町支店

御所 227-2

◎印は外為店(外国為替全般をお取扱いしています) ◆印は外貨買取取扱店 (注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取扱いしています。

-			長野県の足			
Ī			長野市			
	本店営業部 長野支店 県庁内支店 大門町支店 昭和プラザ昭和通) 長野駅前支店 長野駅東支店 長野駅東支店 吉野東支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 長野北支店 (82プラザ浅川若槻)	中御所字岡田 178-8 西後町 1597-1 南長野字幅下 692-2 (長野県庁内) 大門町 63-1 居町 60 南石堂町 1277-2 (長栄第 2 ビル内) 柳町 14-1 鶴賀七瀬 541-1 吉田 3-22-41 (ノルテながの内) 上千田 245 三輪 9-45-12 東和田 507-1 緑町 1613 (長野市役所内) 稲田 1-33-1	(026) 227-1182 (026) 232-1211 (026) 233-4151 (026) 233-0135 (026) 215-8281	朝陽支店 医支店 要主選野町支店 第町支店 東北支店 東北支島支店 東北支島支店 京店 京店 京店 京店 京店 京店 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市 京市	北堀 759-1 風間 1156-10 安茂里 3593-1 西三才 2345-1 豊野町豊野 631 (長野市豊野支所内) 信州新町新町 617-3 若穂綿内 7973-1 南長池 753 青木島町大塚 958-1 稲里 1-1-9 松代町松代 174-6 篠ノ井布施高田 780-2 川中島町今井 1832-2	(026) 296-6182 (026) 221-2282 (026) 226-2782 (026) 295-5582 (026) 257-3082 (026) 262-3182 (026) 282-3982 (026) 263-8382 (026) 283-0182 (026) 284-3063 (026) 278-2982 (026) 292-0780 (026) 284-0082
			上水内郡	3		
	信濃町支店	信濃町大字柏原 61-1	(026) 255-3082			
			須坂市			
	須坂駅前支店 須坂支店	須坂 519 (須坂支店内) 須坂 519	(026) 245-1082 (026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂 1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
			中野市			
	中野支店	中央 1-7-12	(0269) 22-2181	中野西支店	江部 1323-16	(0269) 26-0082
			上高井郡	3		
	小布施支店	小布施町小布施 1456-1	(026) 247-5682			
			下高井郡	3		
	山ノ内支店	山ノ内町大字平穏 3383-3	(0269) 33-2482			
			飯山市			
	飯山支店	飯山 1174-2	(0269) 62-3181			
			千曲市			
	稲荷山支店 屋代支店	稲荷山 972 桜堂 521-12	(026) 272-1006 (026) 272-0082	上山田支店 戸倉支店	上山田温泉 2-10-6 戸倉 1926	(026) 275-1182 (026) 276-2282
			埴科郡			
0	坂城支店	坂城町大字坂城 6413	(0268) 82-2882			
			上田市			
0	上田支店 上田東支店 (82プラザ上田東) 丸子支店 上田市役所出張所	中央 2-2-12 常田 3-300-1 上丸子 356-1 大手 1-11-16 (上田市役所内)	(0268) 24-1182 (0268) 22-8282 (0268) 42-2882 (0268) 27-5765 (0268) 27-8282	塩田支店 花園出張所 川西支店 神科支店 真田支店	本郷 590-1 中央西 2-11-15 小泉 769-3 古里字柳町 46-15 真田町本原 745-3	(0268) 38-8282 (0268) 25-4182 (0268) 23-8282 (0268) 27-1182 (0268) 72-3982

(0268) 27-8282

東御市					
田中支店	⊞中 98-7	(0268) 62-1182			
W 1 2/0	H 00 /	(0200) 02 1102			
		小諸市			
小諸支店	荒町 1-6-12	(0267) 22-2082			
		北佐久郡	В		
◆ 中軽井沢支店 ◆ 軽井沢支店	軽井沢町大字長倉 3036-4 軽井沢町軽井沢東 23-1	(0267) 45-5682 (0267) 42-2482	御代田支店	御代田町御代田 2447-1	(0267) 32-4567
		佐久市			
望月支店 岩村田支店 中込支店 野沢支店	望月 140-1 岩村田 778 中込 1-20-1 野沢 170-3	(0267) 53-3282 (0267) 67-3782 (0267) 62-1182 (0267) 62-0820	臼田支店 佐久市役所出張所 佐久中央支店 (82プラザ佐久中央)	臼田 120-13 中込 3056 (佐久市役所内) 中込 3138-1	(0267) 82-2882 (0267) 62-8082 (0267) 63-2382
		南佐久郡	В		
佐久町支店	佐久穂町高野町 515-1	(0267) 86-2582	小海支店	小海町大字小海 4297-1	(0267) 92-2582
		松本市			
 松本営業部 松本駅前支店 深志支店 南松本支店 (82プラザ南松本) 村井支店 平田支店 松本市役所出張所 寿支店 	大手 3-1-1 深志 1-2-11 (昭和ビル内) 中央 2-8-1 双葉 23-2 村井町南 1-28-20 平田東 3-15-9 丸の内 3-7 (松本市役所内) 松原 50-2	(0263) 33-2282 (0263) 35-5582 (0263) 33-4182 (0263) 25-0582 (0263) 58-2382 (0263) 86-3382 (0263) 33-4601 (0263) 58-0282	信州大学前支店 惣社支店 清水出表所 西松本支店 笹賀支店 つかま支店 浅間温東支店 波田支店 梓川支店	桐 2-1-16 惣社 468-5 清水 1-7-11 島立 405-1 笹賀 5233-4 筑摩 2-20-25 浅間温泉 2-5-1 波田 9891-2 梓川倭 539-1	(0263) 35-6582 (0263) 35-3182 (0263) 36-0182 (0263) 47-1282 (0263) 25-4182 (0263) 28-5282 (0263) 46-0282 (0263) 92-6282 (0263) 78-2682
		塩尻市			
塩尻支店 塩尻西支店	大門 1-11-10 宗賀 71-458	(0263) 52-1182 (0263) 54-2482	広丘支店 (82 プラザ広丘)	広丘野村 2051-12	(0263) 53-1182
		木曽郡			
福島支店 上松支店	木曽町福島 5158 上松町本町通り 2-25-1	(0264) 22-2282 (0264) 52-2282	南木曽支店	南木曽町読書 3397-10	(0264) 57-2282
		安曇野市	ភ		
明科支店 三郷支店	明科中川手 3786-1 三郷明盛 1684	(0263) 62-2082 (0263) 77-3382	豊科支店 穂高支店	豊科 4780-1 穂高 6018-1	(0263) 72-2800 (0263) 82-2282
		北安曇郡	В		
池田支店 ◆ 白馬支店	池田町大字池田 4193 白馬村大字北城 5940	(0261) 62-3182 (0261) 72-3982	あづみ松川支店	松川村 7018-4	(0261) 62-4182
		大町市			
大町支店	大町 2515-2	(0261) 22-1382			
		岡谷市			
岡谷支店 (82プラザ岡谷)	銀座 1-1-1	(0266) 22-3682	長地支店 岡谷市役所出張所	長地源 2-5-1 幸町 8-1(岡谷市役所内)	(0266) 27-0082 (0266) 23-0282
		諏訪市			
○ 諏訪支店 上諏訪駅前支店	小和田南 14-5 小和田南 14-5(諏訪支店内)	(0266) 52-5080 (0266) 52-5080	諏訪南支店	四賀 1674-3	(0266) 58-8182

		諏訪君	B								
下諏訪支店	下諏訪町 3236	(0266) 27-1182	富士見支店	富士見町富士見 4654-1	(0266) 62-2182						
		茅野市	5								
茅野支店	塚原 2-5-12	(0266) 72-6582	茅野駅前支店	ちの 7031	(0266) 73-5482						
上伊那郡											
辰野支店		(0266) 41-1182 (0265) 79-2182 (0265) 85-4682	飯島支店 南箕輪支店	飯島町飯島 1427-12 南箕輪村 4893-4	(0265) 86-3182 (0265) 73-2882						
伊那市											
伊那市駅前支店 © 伊那支店 伊那北支店	荒井 3500-1 (いなっせビル 2 階) 境 1071-3 山寺 1760-5	(0265) 73-2082 (0265) 72-2181 (0265) 72-1282	高遠支店 伊那市役所出張所	高遠町西高遠 1693 下新田 3050 (伊那市役所内)	(0265) 94-2581 (0265) 76-8282						
		駒ヶ根	市								
駒ヶ根支店	中央 20-11	(0265) 82-5282									
		下伊那	郡								
松川支店	松川町元大島 1560	(0265) 36-2582	市田支店	高森町下市田 2954-11	(0265) 35-3382						
		飯田市	5								
飯田支店 飯田駅前支店 伝馬町支店 (82プラザ伝馬町) 八幡支店	知久町 1-26 中央通 4-15 伝馬町 1-21 八幡町 2098-2	(0265) 22-2525 (0265) 22-2285 (0265) 22-2225 (0265) 22-6082	天竜峡支店 上郷支店 飯田東支店 鼎支店 伊賀良支店	川路 4759-1 上郷黒田 471-3 鼎東鼎 64 鼎上茶屋 4196-2 中村 12-3	(0265) 27-2282 (0265) 52-1282 (0265) 23-3282 (0265) 52-1182 (0265) 25-5082						
		特殊形態	支店								
提携エーテ	店 (長野市) イーエム支店 (長野市) コーン支店 (長野市)	コンビニ等に設置する共	司 ATM を一括管理す	専用支店です。窓口営業は行ってし る支店です。窓口営業は行っていま 用支店です。(0120) 82-5919							
		82 プラ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙								
82 プラザ昭和通 (昭和通営業部) 82 プラザ浅川若槻 (浅川若槻支店) 82 プラザ今井 (今井支店) 82 プラザ上田東 (上田東支店) 82 プラザ佐久中央 (佐久中央支店) 82 プラザ南松本 (南松本支店) 82 プラザ広丘 (広丘支店) 82 プラザ岡谷 (岡谷支店) 82 プラザ伝馬町 (伝馬町支店)		長野市居町 60 長野市稲田 1-33-1 長野市川中島町今井 1832-2 上田市常田 3-300-1 佐久市中込 3138-1 松本市双葉 23-2 塩尻市大字広丘野村 2051-12 岡谷市銀座 1-1-1 飯田市伝馬町 1-21		(026) 259-2182 (026) 244-2782 (026) 284-9782 (0268) 21-1382 (0267) 63-2982 (0263) 25-3582 (0263) 53-1482 (0266) 22-5582 (0265) 22-2182							
		年金相談コ	ーナー								
長野年金相 南長野年金相 上田年金相 佐久年金相 松本年金相 南松本年金 塩尻年金相 岡谷年金相 伊那年金相	相談コーナー(82 プラザ昭和通内) 談コーナー(82 プラザ浅川若槻内) 相談コーナー(82 プラザ今井内) 談コーナー(82 プラザ上田東内) 談コーナー(82 プラザ佐久中央内) 談コーナー(82 プラザ南松本内) 相談コーナー(82 プラザ南松本内) 談コーナー(82 プラザ面合内) 談コーナー(82 プラザ田合内) 談コーナー(82 プラザ伝馬町内)	長野市居町 60 長野市稲田 1-33-1 長野市川中島町今井 183 上田市常田 3-300-1 佐久市中込 3138-1 松本市深志 1-2-11(昭和日 松本市双葉 23-2 塩尻市大字広丘野村 205 岡谷市銀座 1-1-1 伊那市境 1071-3 飯田市伝馬町 1-21	ごル内)	(0120) 39-8682 (0120) 05-1182 (0120) 00-3782 (0120) 25-1182 (0120) 50-1182 (0120) 60-1182 (0120) 04-6682 (0120) 04-7782 (0120) 65-1182 (0120) 70-1182 (0120) 75-1182							

			ローンブ	゚゚ラザ		
ローンプラザ松本(松本営業部2階) ローンプラザ安曇野(豊科支店内) ローンプラザ諏訪(諏訪南支店内) ローンプラザ伊那(伊那支店内) ローンプラザ上越(高田支店内)		店内) 安量 店内) 諏訪 内) 伊那	本市大手 3-1-1 野市豊科 4780-1 市大字四賀 1674-3 3市境 1071-3 3市本町 4-2-28		(0263) 33-2182 (0263) 73-8282 (0266) 58-1782 (0265) 74-8782 (025) 526-8282	
			レジンフローン	·/+>/A		
ビジネスローンセンター長野 (本店営業部内) ビジネスローンセンター上田 (上田支店内) ビジネスローンセンター松本 (松本営業部内) ビジネスローンセンター諏訪 (諏訪支店内) ビジネスローンセンター飯田 (飯田支店内)		(上田支店内) 上田 (松本営業部内) 松本 (諏訪支店内) 諏訪	市中御所字岡田 178 市中央 2-2-12 市大手 3-1-1 市小和田南 14-5 目市知久町 1-26		(026) 224-8252 (0268) 24-9978 (0263) 34-3402 (0266) 52-8228 (0265) 23-7682	
			長野県外の	の店舗		
			東京都	鄁		
東京営業部新宿支店池袋支店	中央区日本橋室町 4-1-22 新宿区西新宿 1-25-1 (新 豊島区西池袋 3-28-1 (藤) (03) 3241-1182 (03) 3342-5281 (03) 3982-4182	青山支店 八王子支店 三鷹支店	港区南青山 1-1-1 (新青山ビル西館 1 階) 八王子市東町 5-7 三鷹市下連雀 3-35-1 (ネオ・シティ三鷹 13 階)	(03) 3405-820 (042) 646-008 (0422) 41-168
			埼玉県			
○ 大宮支店* 川越支店 熊谷支店	さいたま市大宮区桜木町 川越市新富町 2-22 熊谷市筑波 3-4	1-11-3	(048) 642-2882 (049) 224-8182 (048) 524-8282 群馬県		所沢市日吉町 18-26 (所沢 FS ビル 6 階) 川□市栄町1-12-21 (シティデュオタワー川□1 階) は外貨両替はお取扱いしていません。	(04) 2924-158 (048) 258-948
高崎支店	高崎市相生町 1-1		(027) 326-8282	太田支店	太田市新井町 533-5 (MKビル 2 階)	(0276) 48-178
			岐阜県			
中津川支店	中津川市えびす町 1-12 (中津川タウンビル 2 階)	(0573) 65-8211			
			愛知則			
◎ 名古屋支店	名古屋市中区錦 1-5-11 (名	名古屋伊藤忠ビル 1 階)	(052) 204-8230			
			大阪府	र् ग		
◎ 大阪支店*	大阪市中央区西心斎橋 2-1-3	(御堂筋ダイヤモンドビル10階)	(06) 6212-2182	※外貨両替はお1	取扱いしていません。	
			新潟県	른		
新井支店 ③ 高田支店	妙高市中町 2-3 上越市本町 4-2-28		(0255) 72-3181 (025) 524-4181	直江津支店 潟町支店	上越市中央 1-10-21 上越市大潟区土底浜 1081-1 (上越市大潟コミュニティプラザ内)	(025) 543-340 (025) 534-252
			海	ላ		
香港	支店	九龍チムシャーツイ地区	25 カントンロード ゲー	ートウェイタワ	7—2 16階 1602-05 852-2845-4188	
			事 務	所		
東京事務所 大連駐在員事務所 上海駐在員事務所 バンコク駐在員事務所 シンガポール駐在員事務所		東京都中央区日本橋室町 4-1-22 (日本橋室町 4 丁目ビル内) (03) 3246-4822 中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路 147 号 森茂大厦 6 階 86-411-3960-8266 中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路 1000 号 恒生銀行大厦 8 階 86-21-6841-1882 9/イエ国パンコク都クロントンヌア ワッタナー スクンピットロード 689 ピラートタワー・アット・エムクォーティア 18階 1804 号 66-2261-8226 シンガポール ラッフルズキー 16 ホンリョンビル 15階 5 号室 65-6221-1182				
			お電話でのお問い	合わせ・ご相	談	
当行へのご	ごスに関するお問い合わり 意見・ご要望・苦情 (お客	サ ではま相談室) 02	ービス内容により受 26-227-0082 (通話	付時間が異な 料有料)受付	電話からもご利用いただけます。) ぶります。詳しくはホームページをご覧ください。 け時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日及び12/31/15時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日及び12/31/	

026-227-0091 (通話料有料) 受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

金融円滑化相談時の苦情 (金融円滑化苦情窓口)



平成28年7月発行編集:八十二銀行企画部

〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8 電話 (026) 227-1182 http://www.82bank.co.jp/



